

平成26年白老町議会議案説明会会議録

平成26年 2月28日(金曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 3時31分

○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○出席議員(13名)

1番	氏家裕治君	2番	吉田和子君
3番	斎藤征信君	4番	大渕紀夫君
7番	西田祐子君	9番	吉谷一孝君
10番	小西秀延君	11番	山田和子君
12番	本間広朗君	13番	前田博之君
14番	及川保君	15番	山本浩平君

○欠席議員(1名)

5番 松田謙吾君

○説明のため出席した者の職氏名

総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総務課長	本間勝治君
町民課長	南光男君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君
健康福祉課長	長澤敏博君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田尻康子君

建設課長	岩崎勉君
上下水道課長	田中春光君
教育課長	五十嵐省蔵君
病院事務次長	佐藤聰君
消防長	前田登志和君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	本間弘樹君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） それでは昨日に引き続き定例会 3 月会議の議案説明会を開催いたします。

（午前 10 時 00 分）

○議長（山本浩平君） 日程第 1、議案第 11 号 平成 26 年度白老町一般会計予算の議案について。昨日に引き続きまして本日は 7 款商工費から説明をお願いいたします。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 一般会計に入る前に、昨日提案申し上げました補正予算の 33 ページ、議会費の一番上の 4 節共済費となっておりますが、ここが 7 節賃金、金額以降はこのとおりでございます。訂正のほどよろしく願い申し上げます。

それでは 214 ページ、商工費でございます。商工費 1 億 9,478 万円、前年比 1,097 万 1,000 円の増となっております。

1 項 1 目商工振興費 1 億 5,387 万 4,000 円、前年比 904 万 2,000 円の増となっております。

（2）商工会補助金 2,328 万 4,000 円は定期昇給による人件費の増で、前年比 67 万 5,000 円の増となっております。（3）特産品普及イベント及び物産交流関係経費 61 万 9,000 円は補助金の見直しで、元気まちしらおい港まつりの補助金削減で前年比 176 万 6,000 円の減となっております。（5）食材王国しらおいブランド強化事業 259 万 2,000 円は食材王国しらおいブランド強化事業に対する補助金の増で、前年比 28 万 3,000 円の増となっております。財源につきましてはいきいきふるさと推進事業助成金 100 万円を充当するものでございます。

次に（6）子育て世代移住者等住宅促進支援事業は 2,565 万 8,000 円で、地域経済の活性化、定住及び交流人口の拡大のため町有地の分譲地の購入額を全額補助し住宅建築の促進を図ります。さらに本年度からは子育て世代以外の移住者等の方も対象に範囲を広げて事業を拡大してまいります。財源につきましては商工業振興基金 1,095 万 1,000 円を充当します。これにつきましては昨年度売れた土地で 3 軒の方が本年度住宅を建てられている部分を基金に充当していたものでございます。

次に（7）産業商業観光振興計画策定事業 370 万円は商業観光振興の各種事業評価を踏まえ、2020 年の象徴空間開設に向けた地域振興対策を中心に中、長期的な商業観光分野の施策計画を策定する経費の計上でございます。財源は道補助金 180 万円を充当するものでございます。（8）特産品 PR 事業 204 万 9,000 円はふるさと納税に対し特典として地元の特産品を贈呈し特産品の PR とふるさと納税の増加を目指します。

次に 219 ページ、（9）消費拡大地域商業活性化事業 500 万円は地域経済の活性化を目的にプレミアム商品券の発行の経費を計上いたします。

2 目企業誘致費 736 万円、前年比 111 万 8,000 円の増となっております。（1）企業誘致対策事務経費 238 万 5,000 円は普通旅費の減で、前年比 16 万 2,000 円の減となっております。（2）企業立地助成金 200 万 6,000 円。企業立地助成金の減で前年比 34 万 8,000 円の減となっております。

(4) 工業団地分譲事業経費 107 万 9,000 円は町有地売払確定測量委託料の減で、前年比 12 万 1,000 円の減となっております。

次に 220 ページ、(5) 首都圏企業フェア開催事業 182 万 4,000 円は首都圏の経済状況が上向き企業活動が活発化している状況で首都圏での企業誘致フェアを開催する経費の計上でございます。

次に 2 項 1 目観光対策費 3,354 万 6,000 円、前年比 74 万 1,000 円の増となっております。

次に 223 ページ、(3) 観光協会補助金 2,451 万 2,000 円は車両リースの増で前年比 46 万 1,000 円の増となっております。(4) 観光客誘客推進事業 241 万 9,000 円は観光誘客の増加を目的に効果的な誘客活動、宣伝PR事業のため前年比 21 万 9,000 の増となっております。財源は市町村振興協会助成金 100 万円、一般財源は 141 万 9,000 円を充当いたしております。(6) 戦略的観光振興推進事業 91 万 3,000 円は修学旅行等の誘致活動の増加で前年比 21 万 3,000 円の増となっております。

(7) 白老町観光大使任命PR事業 9 万 6,000 円は名刺の印刷料の計上などで 4 万 2,000 円の増となっております。

次に 8 款土木費に入ります。土木費 10 億 3,568 万 8,000 円、前年比 1,234 万 1,000 円の増となっております。

1 項 1 目土木総務費 119 万 4,000 円は道路台帳経年変化作成委託料の増で前年比 50 万円の増となっております。

2 項 1 目道路維持費 1 億 3,699 万 1,000 円、前年比 5,639 万 7,000 円の増となっております。

(1) 道路施設維持補修費 1 億 112 万 2,000 円は道路維持補修のための臨時作業員を 4 名体制から 2 名に削減、昨年度から実施している除雪費用の最低補償制度の導入による増と除雪業者の減少から大型重機のレンタルを行うための賃借料の増、道路補修用資材の原材料の増で前年比 2,052 万 8,000 円の増となっております。

次に 227 ページ、(2) 道路改修事業 3,466 万 9,000 円は北吉原西通り、虎杖浜海岸通りの 2 路線の補修舗装工事を実施します。財源は元気臨時交付金を充当いたします。(3) 道路排水事業 120 万円は石山・北吉原地区の合併浄化槽の流末施設としての機能を確保するための計上といたします。

次に 2 目道路新設改良費 3,940 万 6,000 円、前年比 4,294 万円の減となっております。

次に 229 ページ、(2) 町道整備補助事業 3,730 万円は継続事業でございます。竹浦 2 番通り改良舗装事業費 3,100 万円、財源は国費 1,800 万円、地方債 960 万円、一般財源 440 万円を見込んでおります。ポロト・社台線改良事業は 530 万円、財源は国費 300 万円、地方債 160 万円、一般財源は 70 万円を見込んでおります。3 目橋梁維持費 48 万円、前年比 329 万 7,000 円の減で記載のとおりでございます。なお昨年計上いたしました橋梁長寿命化計画策定事業は終了しております。4 目交通安全施設整備費 1,180 万 6,000 円、前年比 820 万 6,000 円の増となっております。

次に 231 ページ、(2) 役場前人道跨線橋改修事業 820 万円は白老・社台地区の小学校適正化配置に伴い老朽化している跨線橋の改修の実施設計委託を実施いたします。財源は元気臨時交付金 770 万円、一般財源 50 万円を充当するものでございます。

次に 3 項 1 目河川総務費 200 万円、前年比 33 万 1,000 円の増となっておりますが記載のとおりで

ございます。

次に 232 ページ、2 目河川改良費 1 億 99 万 2,000 円は集中豪雨時の河川氾濫の防止のためウトカンベツ川の河床掘削事業を実施いたします。財源は防衛施設周辺整備事業補助金 9,927 万 2,000 円、一般財源 172 万円を充当するものでございます。3 目排水対策費 2,032 万 7,000 円、前年比 350 万 6,000 円の増となっております。

次に 235 ページ、(3) 北吉原バーデン排水対策施設整備事業は 3 年目となる継続事業で財源は地方債 970 万円、一般財源 5 万円で前年比 275 万円の増となっております。(4) メップ川災害対策事業 502 万 2,000 円は新規事業として河川氾濫の防止のため河床掘削事業を実施いたします。財源は地方債 500 万円、一般財源 2 万 2,000 円を充当いたします。なお昨年計上しましたクッタリウス川災害対策事業は終了しております。

次に、4 項 1 目港湾管理費 1,084 万 9,000 円、前年比 152 万円の増となっております。(2) 港湾施設管理経費 983 万 9,000 円は臨時職員の共済費、賃金の増で前年比 175 万 6,000 円の増となっております。

次に 237 ページ、(3) 港湾関連施設用地分譲事業経費は科目存値の計上となっております。

次に 238 ページ、2 目港湾建設費 9,137 万 3,000 円、前年比 1 億 3,393 万 3,000 円の減となっております。(2) 港湾機能施設整備事業特別会計繰出金 2,760 万円は一般会計からの赤字補てんの繰り出しとなっておりますが、公債費償還の増加によることから 164 万円の増となっております。(3) 港湾建設事業 6,354 万円は事業費の平準化し、32 年度までの完成を目指し事業を進めていきます。本年度の事業は防波堤延長 70 メートルの施工になります。財源は地方債 5,710 万円、一般財源 644 万円を充当いたします。3 目海岸保全費 8,000 円、前年比 4 万 3,000 円の減で記載のとおりとなっております。5 項 1 目都市計画総務費 272 万 1,000 円、前年比 7 万 6,000 円の増となっております。

次に 241 ページ、(2) 石山西第 2 地区特定保留解除事業 171 万 7,000 円は、白老港第 3 商港区の竣工により国からの管理委託のため市街化区域の編入を行うための関係書類の作成業務委託になります。なお昨年計上しました公共施設サイン設置事業は終了しております。2 目公共下水道費 5 億 6,843 万 8,000 円は下水道維持管理費 159 万 3,000 円の増、処理場管理費 867 万 4,000 円の増、下水道施設費 137 万 4,000 円の増で前年比 1,674 万 8,000 円の増となっております。3 目公園費 1,590 万 9,000 円、前年比 470 万 2,000 円の増となっております。

次に 243 ページ、(2) 萩の里自然公園維持管理経費 327 万 4,000 円は、冬期間の臨時職員を削減しボランティアで管理運営を行うことから前年比 65 万 1,000 円の減となっております。

次に 245 ページ、(5) 白老町都市公園安全・安心対策緊急総合事業 530 万円は、公園長寿命化計画に基づき危険な遊具が多いと診断された街区公園の整備を実施します。財源は国庫補助金 250 万円、都市公園づくり基金 280 万円を充当いたします。

次に 6 項 1 目住宅総務費 34 万円、前年比 8,000 円の減は記載のとおりとなっております。2 目住宅管理費 3,285 万 4,000 円、前年比 41 万 6,000 円の減となっております。(1) 営住宅管理事務経費 48 万 7,000 円は、納付書の印刷経費を 2 年度ごとに行っていることから本年度は実施しないた

め前年比 37 万 8,000 の減となっております。

次に 247 ページ、(2) 町営住宅維持管理経費 2,570 万円は、本年度から公営住宅の修繕については外部委託を実施するため、修繕料から維持・補修委託料に変更になります。本年度配置している嘱託職員の 1 名の削減を行ってまいります。前年比 18 万 6,000 円の減となっております。

次に 249 ページ、(4) 町営住宅改修工事 433 万 1,000 円は、竹っ子団地換気設備改修の継続事業の最終年で前年比 15 万 3,000 の増となっております。財源は国費 216 万 5,000 円、地方債 210 万円、一般財源 6 万 6,000 円の充当を行ってまいります。

次に 250 ページ、9 款消防費に入ります。消防費 8,349 万 2,000 円、前年比 2,785 万 4,000 円の増となっております。1 項 1 目常備消防費 2,679 万 1,000 円、前年比 631 万 1,000 円の増となっております。(1) 消防本部運営経費 897 万 3,000 円は臨時職員の共済費、賃金分の増加で前年比 497 万円の増となっております。(2) 消防活動経費 414 万 8,000 円は消防車両の損害保険の減、委託料減、公課費の減で前年比 52 万 6,000 円の減となっております。

次に 253 ページ、(3) 救急活動経費 297 万 3,000 円は需要費の増、役務費の増、委託料の増で前年比 68 万 7,000 円の増となっております。

次に 255 ページ、(4) 職員訓練研修経費 277 万 8,000 円は北海道消防学校派遣旅費の増、専科教育救急教材図書購入の増、職員大型免許取得委託料の増で前年比で 76 万 9,000 円の増となっております。(5) 常備消防施設維持管理経費 789 万 3,000 円は、排煙設備保守点検委託料の増で前年比 41 万円の増となっております。

次に 257 ページ、2 目常備消防費 1,244 万 2,000 円は前年比 47 万 7,000 円の減となっております。(2) 消防団活動経費 536 万円は、消防団の費用弁償の減で前年比 40 万 2,000 円の減となっております。

次に 258 ページ、3 目消防施設費 3,012 万円、前年比 1,871 万 6,000 円の増となっております。(1) 消防水利維持保全経費 62 万円は、消火栓固定ボルトの緊急交換のため消耗品の増で前年比 31 万円の増となっております。(2) 高規格救急自動車更新整備事業 2,950 万円は、平成 8 年度に購入した救急自動車の走行距離やエンジンの不調などの老朽化によって新車購入をしております。財源は全額特定防衛施設周辺環境整備交付金基金を充当いたします。なお昨年計上しました消防活動防火服更新事業は終了しております。

4 目災害対策費 1,413 万 9,000 円、前年比 330 万 4,000 円の増となっております。

次に 261 ページ、(4) 防災行政無線施設管理経費 512 万 3,000 円は、防災行政無線の蓄電池の更新の増で前年比 271 万 8,000 円の増となっております。財源は特定防衛施設周辺整備交付金基金 180 万円を充当いたします。

次に 263 ページ、(5) 白老町防災対策推進事業 580 万円は地域防災計画の改定、津波避難施設標識設置、防災訓練研修備品、備蓄品整備、土砂災害ハザードマップの作成の経費の計上でございます。財源は地域づくり総合交付金 240 万円、市町村振興協会補助金 256 万 9,000 円、一般財源 83 万 1,000 円を充当いたします。

次に 264 ページ、10 款教育費に入ります。教育費 15 億 1,702 万 4,000 円、前年比 9 億 4,017 万 9,000 円の増となっております。

1 項 1 目教育委員会費 159 万 6,000 円、前年比 5,000 円の増は記載のとおりとなっております。2 目事務局費 729 万 2,000 円、前年比 24 万円の増となっております。(1) 教育委員会事務局経費 692 万円は公用車の賃借料の増で、前年比 19 万 7,000 円の増となっております。

次に 268 ページ、3 目財産管理費 244 万 1,000 円は修繕料の減、火災保険料の減で前年比 24 万 4,000 円の減となっております。なお昨年計上いたしました共済住宅購入年賦金は終了しております。4 目指導厚生費 333 万 8,000 円、前年比 3 万円の減で記載のとおりでございます。

次に 270 ページ、5 五目諸費 10 億 7,207 万 1,000 円、前年比 9 億 523 万円の増となっております。(2) 入学準備貸付金 18 万 3,000 円は、入学準備準備貸付金が昨年度で終了したことから前年比 96 万 6,000 円の減となっております。(5) (仮称) 食育・防災センター建設事業費 10 億 4,822 万円は昨年度からの継続事業で本年度末に完成を目指します。財源は国費 7 億 2,623 万円、地方債 1 億 8,150 万円、教育施設整備基金繰入金 1 億 3,225 万 5,000 円、一般財源 823 万 5,000 円を計上いたします。入札の不調で設計単価の見直しによって増額分についてはこのほど全額補助を採択される見込みであるという通知をいただきましたので、新年度に入りましてただ今申し上げた財源は財源振りかえで補正を行ってまいりたいと考えております。

次に 273 ページ、(6) 特別支援教育員配置事業は支援員 5 名の配置で指導を実施します。前年比 41 万 5,000 円の増となっております。(7) 学力サポート事業 319 万 8,000 円は小学校 1 名、中学校 1 名の配置で前年比 13 万 9,000 円ので減となっております。財源は全額教育振興基金を充当いたします。

次に 275 ページ、(9) 教師塾開校事業 108 万円は教師の指導力の向上と自己啓発を目的に研究講座を開催する経費で前年比 8 万円の増となっております。財源は教育振興基金 50 万円を充当するものでございます。(10) スクールソーシャルワーカー活用事業 34 万円は例年補正を行ってまいりましたが本年度は当初から計上をいたします。財源は全額道費補助を充当いたします。(11) 各小中学校給食配ぜん室改修工事 738 万 8,000 円は、(仮称) 食育・防災センターが運用開始されることで配送される給食コンテナが大型化になる対応のために各学校の配ぜん室の改修の実施いたします。財源は元気臨時交付金 388 万 8,000 円、地方債 350 万円を充当いたします。

次に 2 項 1 目学校管理費 7,930 万 4,000 円、前年比 236 万 5,000 円の増となっております。小学校 6 校分の運営費を計上しております。(1) 小学校費 1,287 万 3,000 円は需要費の減で前年比 27 万 3,000 円の減となっております。

次に 277 ページ、(3) 小学校施設管理費 6,229 万 4,000 円は燃料費の増で、前年比 88 万円の増となっております。

次に 279 ページ、(4) 虎杖小学校屋内消火栓ポンプ取替事業 184 万 7,000 円は老朽化した消火栓ポンプの取りかえを実施するものでございます。財源は全額元気臨時交付金を充当いたします。2 目教育振興費 2,499 万 1,000 円、前年比 126 万 6,000 円の増となっております。

(1) 小学校教育一般経費 685 万 1,000 円は各学校の需用費の増、教材備品の増で前年比 31 万円の増となっております。

次に 281 ページ、(3) 小学校就学援助特別支援教育就学奨励事業 1,295 万 4,000 円は、要準要保護及び特別支援対象者を実績見込みにより前年比 82 万 8,000 円の増となっております。

次に 283 ページ、(5) 小学校姉妹校推進事業経費は白老小学校が仙台市片平小との交流で前年比 13 万 9,000 円の増となっております。3 項 1 目学校管理費 5,804 万 6,000 円、前年比 138 万 8,000 円の増となっております。中学校 2 校分の運営経費を計上しております。(1) 中学校運営経費 544 万 4,000 円は需要費の減、役務費の減で前年比 42 万 7,000 円の減となっております。

次に 285 ページ、(2) 中学校健康診査経費 91 万 2,000 円は定期健康診査等委託料の減で前年比 9 万 7,000 円の減となっております。(2) 中学校施設管理経費 3,250 万 1,000 円は燃料費、光熱水費の増で施設管理費の委託料の一部減がございますが前年比 135 万 6,000 円の増となっております。

次に 287 ページ、(5) 白老中学校テニスフェンス改修事業 536 万 8,000 円は、老朽化して支柱が倒れている状況ため改修を行ってまいります。財源は元気臨時交付金 136 万 8,000 円、地方債 400 万円を充当いたします。なお昨年計上しました三中学校統合事業、白翔中学校開校記念式典挙行事業は終了しております。

次に 2 目教育振興費 1,607 万 4,000 円、前年比 56 万 7,000 円の減となっております。(1) 中学校教育振興一般経費 308 万円は需要費、図書備品、教材備品の減で前年比 49 万 2,000 円の減となっております。

次に 289 ページ、(2) 中学校遠距離通学支援経費 39 万 6,000 円は対象と生徒の減少で 7 万 7,000 円の減となっております。

次に 291 ページ、(8) 剣道防具等整備事業経費 19 万 8,000 円は新学習指導要綱により今年度も剣道防具の賃借料で 5 万 1,000 円の増となっております。

次に 4 項 1 目幼稚園費 961 万円は前年比 12 万 1,000 円の減となっております。(2) 幼稚園運営費補助金 105 万 6,000 円は私立幼稚園の入園児童の実績見込みなので 14 万 4,000 円の減となっております。

次に 5 項 1 目社会教育総務費 1,738 万 5,000 円、前年比 11 万 3,000 円の増となっております。(1) 社会教育行政事務経費 461 万 4,000 円は、社会教育委員会を 2 回から 3 回に増加と社会教育事業委託料の増で前年比 16 万 7,000 円の増となっております。

次に 293 ページ、(2) 放課後児童対策経費 882 万 6,000 円は障がい児の増加等より賃金の増、燃料費の増で前年比 42 万 9,000 円の増となっております。(4) みんなの基金事業経費 190 万円は継続事業で実績見合いで計上をしております。財源はみんなの基金を充当いたします。

次に 295 ページ、(5) 芸術文化活動運営経費 157 万 4,000 円は、補助金の見直しにより文化団体連絡協議会事業を分割したことで前年比 18 万 4,000 円の減となっております。財源は文化振興基金繰入金 118 万 3,000 円を充当いたします。(7) 女性教育推進経費 16 万 5,000 円は、補助金の見直しで前年比 17 万 1,000 円の減となっております。

次に2目公民館費 2,852 万円、前年比 48 万 3,000 円の減となっております。(1) 公民館管理運営経費 2,814 万 2,000 円は公民館の清掃業務の直営化したことから共済費、賃金が増、清掃委託料が減で前年比で 20 万 3,000 円の減となっております。

次に 299 ページ、(2) 中央公民館正面入り口自動ドア改修事業 37 万 8,000 円は、老朽化及び腐食によりドアの開閉に不具合が生じていることから改修を行います。財源は全額元気臨時交付金を充当いたします。なお昨年計上いたしました中央公民館講堂機材入口修事業は終了しております。3目図書館費 1,112 万 6,000 円、前年比 11 万 8,000 円の増となっております。

次に 301 ページ、(3) 移動図書館活動経費 52 万 2,000 円は、移動図書館バスの車検費用の増で前年比 15 万円の増となっております。

次に 302 ページ、4目文化財保護費 250 万 5,000 円、前年比 3,000 円の増で記載のとおりでございます。5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費 549 万 4,000 円、前年比 19 万円の減となっております。

(1) 資料館運営費 549 万 4,000 円は資料館友の会活動支援経費についての補助金の見直しから、補助金を廃止して謝礼金で対応をするため全体の経費削減で前年比 7 万 6,000 円の減となっております。なお昨年計上していた資料館友の会活動支援事業はただ今の説明のとおり統合し終了いたしました。

次に 304 ページ、6目高齢者学習センター費 316 万 1,000 円、前年比 4 万 8,000 円の増で記載のとおりでございます。

次に 306 ページ、7目青少年センター費 47 万 1,000 円、前年比 9 万 2,000 円の減となっております。

次に 309 ページ、(2) 青少年健全育成団体補助金 28 万 2,000 円は、補助金の見直しで前年比 8 万円の減となっております。次に6項1目保健体育総務費 1,331 万 4,000 円、前年比 39 万 3,000 円の減となっております。

次に 311 ページ、(3) 体育協会運営経費 1,189 万 9,000 円は体育協会への運営費、事業費の減で前年比 37 万 8,000 円の減となっております。次に2目体育施設費 9,420 万 5,000 円は、前年比 2,793 万 8,000 円の増となっております。(1) 体育施設維持管理経費 161 万 8,000 円は桜丘公園陸上競技場4種公認手数料の増とAEDの機器賃借料の増で前年比 31 万 8,000 円の増となっております。

(2) 体育施設指定管理経費 6,847 万 6,000 円は、燃料費の高騰及び電気料の増で前年比 418 万 2,000 円の増となっております。(3) 柔剣道場屋根改修事業 2,312 万 3,000 円は、屋根の腐食から雨漏り等があり対応するために改修を実施するものでございます。財源は全額元気臨時交付金を充当するものでございます。(4) 町民温水プールろ過機改修事業 98 万 8,000 円は、配管の腐食、パッキンの劣化による水漏れが発生していることからろ過器の交換を実施してまいります。なお昨年計上したはまなすスポーツセンター地下消火栓ポンプ改修事業は終了しております。

次に 312 ページ、7項1目給食センター費 6,608 万円、前年比 5,038 万 3,000 円の増となっております。(2) 給食センター運営経費 6,249 万円は、燃料費の高騰及び各種委託料の増で前年比 524 万 1,000 円の増となっております。

次に 316 ページ、11 款災害復旧費 5 万円は科目存置のための計上となっております。

次に 318 ページ、12 款公債費 1 項 1 目元金 15 億 6,252 万 6,000 円は、第三セクター改革債に推進債の償還延長で前年比 1 億 4,891 万 8,000 円の減となっております。2 目利子 2 億 2,838 万 9,000 円は前年比 1,050 万 2,000 円の増となっております。(1) 長期債利子支払費 2 億 2,642 万 5,000 円は前年比 1,104 万 7,000 円の増となっております。(2) 一時借入金利子支払 150 万円は各種基金の運用を行うことで前年比 50 万円の減となっております。

次に 320 ページ、13 款給与費、17 億 5,550 万 6,000 円、前年比 6,051 万円の減となっております。特別職 2 名、教育長を含む一般職 198 名、再任用の職員 6 名、特定嘱託職員 3 名、嘱託職員 32 名、計 241 名分の人件費を計上し、特別職及び教育長が 35 から 45%の給与削減、教育長以外の一般職につきましては平均 9.5%の削減を継続してまいります。

次に特別職及び一般職の計上額は 16 億 6,169 万 1,000 円で前年比 7,036 万 5,000 円の減で、本年 4 月 1 日からの給与費削減を継続することでの減額になります。嘱託職員等は本年度計上額が 9,381 万 5,000 円で前年比 985 万 5,000 円の増で、本年度からの部分年金受給年度末までとなる再任用職員が 6 名採用する予定でございます。財源は特定財源の合計が 7,959 万 4,000 円で前年比 994 万 2,000 円の増、一般財源は前年比 7,045 万 2,000 円の減となっております。

次に 322 ページ、14 款諸支出金 1 億 5,347 万 6,000 円、前年比 9,969 万 6,000 円の増となっております。本年度売却する虎杖中学校の売却費を教育関係施設整備基金に 8,300 万円を積立計上をいたします。繰りかえ運用の繰り戻し金はみんなの基金積立金に 2,000 万円。都市公園づくり基金積立金に 1,000 万円を計上しております。基金から平成 10 年度に繰りかえ運用した総額が 9 億 2,000 万円であり、繰り戻し額の累計額が 6 億 4,000 万円となります。したがって 26 年度末の残高は 2 億 8,000 万円となります。特定防衛施設周辺環境整備交付金事業基金には 2,600 万円を積立計上いたします。

次に 326 ページ、15 款予備費 627 万 6,000 円、前年比 22 万 6,000 円の増となっております。

次に 329 ページ以降の給与費明細書、337 ページ以降の地方債現在高見込額調書、339 ページ以降の債務負担行為の調書につきましては記載のとおりでございますので例年説明を省略させていただきます。これで歳出の説明を終わらせていただきます。続いて歳入の説明に入ります。

14 ページをお開きください。1 款町税 22 億 8,215 万 4,000 円、前年比 4,637 万円、2.0%の減となっております。1 項 1 目個人、1 節現年度課税分 5 億 4,111 万 8,000 円は前年比 3,135 万 8,000 円、5.5%の減となっております。収納率は特別徴収分 99.48%、徴収分 94.37%を見込み東日本大震災の復興財源対策として均等割りの増額改正がありますが、景気の低迷により減収の計上となります。2 節滞納繰越分 832 万 4,000 円は前年比 216 万 6,000 円、35.2%の増となっております。徴収率については 9.67%を見込んでおります。

次に 2 目法人、1 節現年度課税分 1 億 1,927 万 5,000 円、前年比 655 万 1,000 円、5.2%の減となっております。25 年度の決算見込みを踏まえ減額を見込んでおり、収納率は 99.32%を計上しております。

次に 17 ページ、2 節滞納繰越分 16 万 2,000 円、前年比 14 万 3,000 円、46.8%の減で収納率は 4.2%見込んでおります。

次に2項1目固定資産税、1節現年度課税分13億8,624万7,000円、前年比884万3,000円、0.6%の増となっております。本年度は別荘に対する住宅適用地の見直しによる増と家屋は新築分の増加を見込み、償却資産は新規の設備投資もないことから減収になりますが全体では増加する見込みであります。収納率は97.4%を見込んでおります。2節滞納繰越分1,028万8,000円、前年比199万8,000円、16.3%の減で収納率は5.1%を見込んでおります。2目国有提供等所在市町村交付金、1節現年度課税分734万円は前年比と同額であります。町内所在の国、道などの収益性のある資産に係る固定資産税相当分を計上しております。3項1目軽自動車税、1節現年度課税分2,632万1,000円、前年比54万9,000円、2.1%の増となっております。軽自動車税の保有台数は実績見込みで計上いたしました。収納率は94.79%を見込んでおります。

次に19ページ2節滞納繰越分788万8,000円、前年比26万5,000円、50.7%の増で収納率は18.24%を見込んでおります。

次に4項1目町たばこ税、1節現年課税分1億6,767万7,000円、前年比1,860万6,000円、10.0%の減で消費の減退で減額を見込んでおります。5項1目特別保有税、1節滞納繰越分1,000円は科目存置でございます。6項1目入湯税、1節現年課税分1,461万3,000円。前年比46万3,000円、3.3%の増で一般日帰り客等の入り込み客実績を見込み計上いたしました。収納率は100%を見込んでおります。

次に20ページ、2款地方譲与税1億3,000万円の前年比540万円の減となります。地方譲与税は法令で定められた配分がされており、以下各項については25年度の決算見込みと地方財政計画を参考に見込んでおります。1項1目地方揮発譲与税は3,800万円、前年比350万円、8.4%の減で地方揮発税の一部を市町村に譲与するものでございます。2項1目自動車重量譲与税は9,200万円、前年比190万円、2.0%の減で自動車重量税の一部を市町村に譲与するものでございます。

次に22ページ、3款1項1目利子割交付金420万円、前年比50万円、10.6%の減で北海道からの利子割収入額の一定割を交付されるものでございます。

次に24ページ、4款1項1目配当割交付金360万円は前年比130万円、56.5%の増で平成25年度の決算見込みを参考に見込みました。

次に26ページ、5款1項1目株式譲渡所得交付金80万円は前年比50万円、166%の増で25年度決算見込みによる見込みでございます。

次に28ページ、6款1項1目地方消費税交付金2億3,670万円、前年比4,210万円、21.6%の増で、北海道で生産して2分の1の相当額を人口割、従業員割を案分して交付されるものでございます。本年度4月に消費税の改正に伴って従来は地方に1%の配分を受けてまいりましたが、改正によって1.7%の配分になりますが消費税の改正で消費の減退が見込まれることから、1.7%ではなく減額して計上をさせていただきました。

次に30ページ、7款1項1目ゴルフ場利用税交付金500万円、前年比60万円、13.6%の増でゴルフ場所在市町村に対し都道府県が収納した利用税割合の10分の7に相当する額を都道府県から市町村に交付されるものでございます。25年度の実績見込みを参考に見込んでおります。

次に 32 ページ、8 款 1 項 1 目自動車取得税交付金 1,660 万円、前年比 1,010 万円、37.8%の減で都道府県から自動車取得税収入額のうち 70%に道路延長、道路面積が案分されて市町村に交付されます。消費税の改正で購入が減少するため見込みを考慮して計上しております。

次に 34 ページ、9 款 1 項 1 目国有提供施設所在助成交付金 3,400 万円は前年比 100 万円、3.0%の増で自衛隊基地の施設のうち法令で定める固定資産が所在する市町村に国が予算の範囲内で交付されるもので実績見込みを計上しております。

次に 36 ページ、10 款 1 項 1 目地方特例交付金 310 万円、前年比 50 万円、13.9%の減で個人住民税における住宅借入金等特例控除の実施に伴う減収補てんのための交付金であります。

次に 38 ページ、11 款 1 項 1 目地方交付税、37 億円、前年比 6,000 万円、1.6%の減であります。普通交付税は地方財政計画で 2 年連続の減額になっております。本年度は 1%の減額となっておりますが、これは地方財政計画で地方税の伸びが見込まれているものでございます。本町の町税については景気の低迷で本年度も減収の見込みであるため、昨年度の実績見込みを勘案して普通交付税は 34 億 2,000 万円で前年度同額を計上しております。特別交付税につきましては 2 億 8,000 万円、前年比 6,000 万円、17.6%の減となっております。特別交付税はルール算定で緑の分権改革の項目が算定されており、バイオマス事業の経費分を算入しておりますが本年度をもって終了いたします。このためこの経費分約 5,000 万円が減額する見込みでございます。

次に 40 ページ、12 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金 280 万円、前年比 20 万円、6.7%の減で交通反則金通告制度による反則金の収入見込み額から事務費を控除したものが北海道から市町村に交付されるものでございます。

次に 42 ページ、13 款分担金及び負担金 5,984 万 7,000 円、前年比 244 万 3,000 円、4.3%の増となっております。負担金は特定の事業その他経費全部または一部に充てられているため、特に利益を受ける者に負担をもらう方法上の金銭給付義務であります。1 項 1 目民生費負担金、1 節社会福祉負担金 577 万 7,000 円、前年比 4 万 5,000 円、0.8%の減となっております。老人福祉施設入所者措置費支弁事業負担金、前年比 16 万 5,000 円の減、腎臓機能障害者支援事業負担金、前年比 15 万 6,000 円の増を見込んでおります。2 節児童福祉費負担金 5,233 万 4,000 円、前年比 251 万 2,000 円、5.0%の増で保育料の増で前年比 295 万 9,000 円を見込んでおります。

次に 2 目教育負担金、1 節社会教育負担金 177 万 6,000 円、前年比 2 万 4,000 円の減を見込んでおります。

次に 44 ページ、14 款使用料及び手数料 2 億 6,140 万 8,000 円、前年比 154 万円、0.6%の増となっておりますが公共施設の利用や行政サービスなど費用を補うために徴収する収入となっております。主な項目について説明を申し上げます。1 項 1 目総務手数料 148 万 9,000 円、前年比 84 万 7,000 円、131.9%の増は庁舎内に設置している自動販売機の設置料を入札したことから増額となっております。2 目民生施設使用料、1 節地域福祉館使用料 143 万 2,000 円、前年比 13 万 7,000 円、10.6%の増となっております。2 節民生施設使用料 741 万 7,000 円、前年比 30 万 7,000 円、4.0%の減で総合福祉センター施設使用料が前年比 30 万円の減を見込んでおります。

次に 46 ページ、3 目環境衛生使用料 425 万 6,000 円、前年比 4 万 6,000 円、1.1%の増となっております。4 目農林水産業使用料 293 万 8,000 円、前年比 14 万 3,000 円、4.6%の減となっております。1 節牧屋使用料 229 万 8,000 円、前年比 14 万 3,000 円、5.9%の減で放牧頭数の実績見込みから計上を行っております。次に 5 目商工使用料 2 万 7,000 円、前年比 1 万 1,000 円、28.9%の減となっております。次に 6 目土木使用料、3 節港湾施設使用料 1,989 万 9,000 円、前年比 268 万 5,000 円、15.6%の増で係留施設使用料 80 万円の増、港湾施設用地使用料 179 万 9,000 円の増を見込んでおります。5 節住宅使用料 1 億 1,922 万円、前年比 98 万 5,000 円で 0.8%の増で町営住宅使用料 379 万 1,000 円の減については入居者の減少及び所得の減少の事由などを見込んでおります。町有住宅使用料 475 万 5,000 円の増については管理戸数全戸入居者分を見込んでおります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

安達財政担当課長、引き続き説明をお願いいたします。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 7 目消防使用料 59 万 1,000 円、前年比 53 万 1,000 円は自動販売機の入札の結果による増でございます。

次に 8 目教育使用料 493 万 3,000 円、前年比 11 万 3,000 円の増となっております。

次 50 ページ、2 項手数料 7,271 万 6,000 円、前年比 623 万 6,000 円、7.9%の減となっております。1 目総務手数料 1,141 万 8,000 円、前年比 9 万 1,000 円、0.8%の増で実績見合いを計上しております。2 目環境衛生費 5,966 万 2,000 円、前年比 624 万 3,000 円、9.5%の減で前年計上のあった食品加工残渣処分手数料 630 万円の減で実績見合いを計上しております。

次に 54 ページ、15 款国庫支出金 13 億 6,789 万 7,000 円、前年比 6 億 8,053 万 4,000 円、99.0%の増でございます。歳出で説明した事務事業に係る国の負担金・補助金・委託金、前年度と比較し増減の大きいものを説明申し上げます。1 項 1 目民生費国庫補助金 4 億 6,450 万 1,000 円、前年比 1,656 万 2,000 円の増となっております。1 節社会福祉費負担金 2 億 6,219 万円、前年比 2,107 万 8,000 円の増で障害者医療費負担金（更生医療）分 890 万 7,000 円の減、障害者自立支援給付負担金（補装具）分 22 万 8,000 円の増、障害者自立支援給付費負担金（障害者福祉サービス費等）分 2,813 万 2,000 円の増、障害者自立支援給付費負担金（児童通所給付費等）分で 90 万 6,000 円の減としており実績見合いを計上しております。また新規に障害者自立支援給付費負担金（相談支給給付費等）253 万 1,000 円を計上しております。

次に 2 節児童手当負担金 1 億 3,960 万円、前年比 958 万円の減で実績見合いの計上でございます。3 節児童福祉費負担金 5,477 万 8,000 円、前年比 703 万 8,000 円の増は入園児童の増加によるものでございます。4 節保険基盤安定等負担金 793 万 3,000 円、前年比 197 万 4,000 円の減は基準超過に該当する加入者の減少によるものでございます。2 目環境衛生費国庫負担金、1 節保健衛生費負担金 99

万 4,000 円、前年比 44 万 2,000 円の増は北海道からの権限移譲で未熟児の医療給付に係るものでございます。

次に 2 項国庫補助金 8 億 9,364 万 4,000 円、前年比 6 億 6,203 万 2,000 円の増となっております。なお昨年計上いたしました 1 目総務費国庫補助金、辺地共聴施設整備事業補助金、電波遮へい対策事業補助金は終了しております。1 目民生費国庫補助金 489 万 9,000 円、前年比 2,645 万 5,000 円の減となっております。1 節身体障害者福祉費補助金 489 万 9,000 円、前年比 111 万 1,000 円の減は地域生活支援事業補助金 121 万 2,000 円の減で日中一時支援事業及び日用生活用具等給付対象者の減少によるものでございます。なお昨年計上いたしました児童福祉費補助金、子育て支援交付金、社会福祉費補助金、地方改善費補助金は終了しております。

次に 56 ページ、2 目環境衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費補助金 74 万 6,000 円、前年比 87 万 5,000 円の減はがん検診受診者の健診の実績見合い等を見込んでおります。3 目土木費国庫補助金 1 億 3,165 万円、前年比 9,175 万 5,000 円の増となっております。1 節道路橋梁費補助金 2 億 1,000 万円、前年比 1,098 万円の減は竹浦 2 番通り改良舗装事業、ポロト・社台線改良舗装事業の事業量の減少からの減額となっております。3 節防衛施設周辺整備事業補助金 9,927 万 2,000 円は新規にウトカンベツ改修事業を実施するための計上となっております。4 節公園費補助金 250 万円は新規の街区公園整備改修事業の計上となっております。次に 4 目教育費国庫補助金 341 万 5,000 円、前年比 9 万 9,000 円の増で記載のとおりとなっております。5 目特定防衛施設周辺整備調整交付金 2,600 万円は前年同額の計上となっております。

次に 58 ページ、6 目循環型社会形成推進交付金、1 節浄化槽設置整備事業交付金 70 万 4,000 円は前年比 11 万 8,000 円の増で、本年は 5 期の補助から 6 期にしたことでの増となります。7 目防衛施設周辺対策事業補助金 7 億 2,623 万円、前年比 6 億 1,376 万円の増は昨年からの継続事業（仮称）食育・防災センターの建設事業の計上としております。次に 3 項委託金 875 万 8,000 円、前年比 149 万 8,000 円の増で記載のとおりとなっております。

次に 60 ページ、16 款道支出金 4 億 4,806 万 2,000 円、前年比 1,857 万円の増となっております。国庫支出金と同様に歳出で説明した事務事業に係るもので増減の多いものを説明申し上げます。1 項 1 目民生費負担金、1 節社会福祉負担金 1 億 3,110 万 2,000 円、前年比 1,054 万円の増は障害者医療給付負担金（更生医療）分 445 万 3,000 円の減、障害者自立支援給付費負担金（補装具）分 11 万 4,000 円の増、障害者自立支援給付費負担金（障害者福祉サービス費等）1,406 万 7,000 円の増、障害者自立支援給付費（児童通所給付費等）分で 45 万 3,000 円の減から実績見合いを計上しております。また新規の障害者自立支援給付費負担金（相談支援給付費等）がふえ 126 万 5,000 円増の計上となっております。2 節老人福祉費負担金 5,924 万 4,000 円、前年比 990 万 9,000 円の増は後期高齢者医療対象者の所得の減少による軽減額の増加によるものが主であります。3 節児童手当負担金 3,154 万円、前年比 187 万円の減は児童数の減少で実績見合いを計上しております。4 節児童福祉費負担金 2,738 万 9,000 円、前年比 351 万 9,000 円の増は保育所入所児童の増によるものでございます。5 節保険基盤安定等負担金 6,870 万 4,000 円、前年比 299 万 1,000 円の増は実績見込みによる計上でござ

います。2目環境衛生費道補助負担金、1節保健衛生費負担金 49万7,000円は未熟児の医療給付に係るものでございます。

次に62ページ、2項1目総務費補助金 206万2,000円、前年比200万円の増は地域づくり総合交付金の増で60周年記念事業に計上するものでございます。2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金 1,134万5,000円、前年比63万9,000円の減は生活館運営費補助金の減によるものでございます。3節身体障害者福祉費補助金 212万4,000円、前年比60万6,000円は日中一時支援事業及び日常生活用具等給付対象者の減少によるものであります。4節重度心身障害者医療補助金 2,542万5,000円、前年比148万8,000円の減は対象者の医療費実績見合いなどから計上しております。5節乳幼児医療費補助金 510万9,000円、前年比33万3,000円の減は対象者の医療費実績見合いなどから計上いたしました。6節ひとり親家庭等医療費補助金 388万2,000円、前年比20万4,000円の減は対象者の医療費実績見合いなどから計上しております。

次に65ページ、7節児童福祉費道補助金 2,006万7,000円、前年比1,119万1,000円の増は安心子ども基金事業補助金 1,087万7,000円の増で各種子育て施策事業に充当しております。4目農林水産業費補助金 1,133万2,000円、前年比114万6,000円の増であります。1節農業費補助金 943万3,000円、前年比319万1,000円の増は北海道青年就農給付金事業補助金で新規に農業を行う農業者に補助するもので2名の対象者がおります。農業者基盤整備促進事業補助金は畑作農業者の土地基盤整備に対する補助金を計上しております。2節林業費補助金 189万9,000円、前年比204万5,000円の減は未来につなぐ森づくり推進事業の事業量の減によるものでございます。5目消費費道補助金、1節240万円、前年比120万円の増は地域づくり総合交付金の増によるものでございます。

次に66ページ、6目1節教育総務費補助金 135万4,000円、前年比55万2,000円の増は新規に教育研究活動促進事業費補助金 54万円の計上がされております。7目石油貯蔵施設立地対策等交付金 1,218万9,000円は石油貯蔵施設立地交付金対策基地に基金に全額積み立てるものでございます。なお昨年計上しました雇用創出事業補助金は終了しております。

次に3項委託金 3,067万7,000円、前年比1,124万6,000円の減となっております。1目総務費委託金、4節統計調査委託金 232万5,000円、前年比106万9,000円の減は工業統計調査委託金 11万3,000円の減、新規に農林業センサス委託金 37万9,000円の増、経済センサス委託金 77万2,000円の増、商業統計調査委託金 49万7,000円の増、国勢調査委託金 45万6,000円の増の計上となっております。5節選挙費委託金 1,000円、前年比97万4,000円の減は科目存値でございます。

次に68ページ、4目教育費委託金 34万円、前年比34万円の増でスクールソーシャルワーカー活用事業委託金は本年度から当初計上をするものでございます。

次に70ページ、17款財産収入 1億8,074万7,000円、前年比5,189万4,000円の増となっております。1項1目1節土地建物貸付収入 4,973万7,000円、前年比417万3,000円の増は町有地貸付料 107万8,000円の減、港湾関連施設用地貸付収入 186万1,000円の増、光ネットワーク回線使用料は利用者の増で309万9,000円の増を計上しております。

次に72ページ、2項1目不動産売払収入、1節土地売払収入 1億1,645万5,000円、前年比7,683

万 6,000 円の増は一般の土地売り払い 779 万 5,000 円、子育て移住支援分 2,565 万 8,000 円、虎杖中学校分が 8,300 万円を計上しております。3 目生産物売払収入、1 節生産物売払収入 1,098 万 9,000 円、前年比で 2,943 万 6,000 円の減はバイオマス燃料化施設の生産縮小による減少であります。

次に 74 ページ、18 款寄附金、1 目 2 節一般寄附金 400 万円はふるさと納税寄附金の計上をしております。

次に 76 ページ、19 款繰入金 2 億 6,007 万円、前年比 468 万 8,000 円の増となっております。歳出に計上している事業に係る特定財源として各基金から繰り入れしますが、1 目から次のページの 9 目は歳出で説明した該当した事務事業に充当しているものでございます。

次に 80 ページ、20 款繰越金、1 項 1 目繰越金 2,500 万円は前年比 1,000 万円の増を計上しております。

次に 82 ページ、21 款諸収入 1 億 8,981 万 5,000 円、前年比 19 万 9,000 円の減となっております。3 項貸付金元利収入、2 目 1 節ウタリ住宅新築資金等貸付元利収入 1,084 万 9,000 円、前年比 223 万 3,000 円の減はウタリ住宅新築資金等貸付金元利収入現年度分の実績見込みなどから計上しております。

次に 85 ページ、4 項 1 目 2 節児童福祉費受託事業収入 328 万 8,000 円、前年比 74 万 4,000 の減は保育所広域入所者の実績見込みなどから計上しております。2 目 1 節後期高齢者医療広域連合受託事業収入 335 万 2,000 円、前年比 34 万 4,000 円の減は特定健診事業の受診者の実績見込みなどから計上しております。5 項雑入、4 目 1 節高額医療費保険者納入金 1,445 万円、前年度比 197 万 7,000 円の減は重度心身障害者医療 188 万 5,000 円の減、ひとり親家庭等医療費 51 万円の減、乳幼児医療 54 万 4,000 円の増で実績見込みを計上しております。

次に 86 ページ、5 節雑入 4,493 万 2,000 円、前年比 552 万 5,000 円の増は広報紙有料掲載料 46 万 4,000 円の減、児童発達支援費 88 万 7,000 円の減、介護予防サービス計画策定収入 95 万 2,000 円の増、北海道市町村振興協会補助金 310 万 9,000 円の増、新規に障害者サービス利用計画書策定収入 340 万 4,000 円の増を計上しております。

次に 92 ページ、22 款町債 6 億 9,610 万円、前年比 990 万円の増となっております。歳出に計上しており事業の特定財源として借り入れをいたします。1 項 1 目道路橋梁費 1,120 万円、前年比 1,600 万円の減は継続事例で実施している補助事業量の減から計上しております。2 節河川債 1,470 万円、前年比 330 万円の増は北吉原バーデン団地排水施設整備事業の増、新規に実施するメップ川災害対策事業の増による計上としております。3 節港湾費 5,710 万円、前年比 1 億 2,200 万円の減で今年度から平成 32 年度までの 7 年間で工事費の平準化させたことからの計上となっております。2 目教育債、1 節教育総務債 1 億 8,500 万円、前年比 1 億 5,690 万円の増は（仮称）食育・防災センター建設事業 1 億 5,340 万円の増、新規に各中学校給食配せん室改修事業 350 万円の増を計上しております。2 節中学校債 400 万円は新規に白老中学校テニスコートフェンス改修事業の計上となっております。3 目臨時財政対策債 4 億 2,200 万円は前年比 1,200 万円の減で地方財政計画をもとに算出計上しております。以上で歳入歳出についてご説明を終わりたいと思います。

次に事前にお配りしています予算の概要の資料につきましてはご説明申し上げます。お配りの平成 26 年度白老町予算の概要と平成 26 年度一般会計で説明資料をもとに説明申し上げます。

まず最初に 26 年度白老町予算の概要について説明申し上げます。概要の 1 ページでございます。平成 26 年度白老町各会計の予算総括表であります。全会計の予算額が前年度対比で記載されております。最初に一般会計、次に特別会計 9 会計と企業会計 2 会計、その下に総合計が記載されております。全会計で 186 億 3,564 万円、前年比 7 億 5,802 万 4,000 円、4.2%の増でございます。その総額につきましては近年 10 カ年では 4 番目に高い金額となっております。下の欄は一般会計から各会計への繰入金であります。繰入金総額 15 億 4,010 万 5,000 円で前年比 6,836 万 3,000 円、4.3%の減であります。次に 2 ページから目的別、性質別の集計表を載せておりますが記載のとおりでございます。そのほか 7 ページから経常費における特記事項、21 ページから補助金の主なもの、23 ページから事業費の概要が載っておりますが内容については予算書でただいま説明申し上げたので省略をさせていただきます。予算の概要の最後のページ 30 ページであります。各会計ごとの内訳を記載しておりますが、合計額が 20 億 9,542 万 7,000 円で前年比 10 億 2,803 万 5,000 円、96.3%の増であります。

次に別冊の 26 年度白老町一般会計予算説明資料について説明申し上げます。まず 1 ページの 1 の平成 26 年度一般会計予算の概要（前年度比較）の表でございますが、一般会計の予算の主な内訳の前年対比の数値を載せてございます。予算総額はこれまで説明のとおり前年比で 7 億 300 万円、7.6%の増となっております。歳入では主なものとして町税の住民税の落ち込みと固定資産税は別荘の住宅適用地の見直しで増、償却資産は企業誘致、企業設備投資の低下などから全体で 463 万 7,000 円の減、地方交付税については地方財政計画で 2 年連続の減少であります。普通交付税は前年同額を計上し、特別交付税は本年度までの算定していた項目がなくなるため 6,000 万円の減を見込んでおります。国庫支出金は継続事業の食育・防災センターの事業費で 6 億 9,910 万 4,000 円の増となっております。繰入金是他会計繰入金 2 億 2,000 万円の減は本年度の当初収支不足に対する水道会計からの借入平均でございます。その他特定目的基金の増加については教育施設整備基金 1 億 2,277 万 6,000 円の増、特定防衛施設周辺環境整備調整交付金基金 2,670 万円の増、地域の元気臨時交付金基金 7,297 万 7,000 円の増となっております。その他は不動産売払収入等で 6,607 万 8,000 円の増となっております。歳出では給与費が 6,051 万円の減、公債費については第三セクター改革推進債の償還延長で 1 億 3,841 万 6,000 円の減、繰出金は町立病院の経営改善に基づく収支改善等で 6,836 万 3,000 円の減、一般行政経費では消費税等の改正、電気料・燃料費等の値上げ、扶助費等の増加がございすがさまざまな削減を行い 3,067 万 6,000 円の減、その他は各種基金に積み立てるため 1 億 63 万円の増、事業費は継続事業の食育・防災センターの事業で 9 億 33 万 5,000 円の増となっております。

次に 2 の財源不足と補てん財源は今年度については財政調整基金を取り崩すこともなく収支均衡を図れる予算となっております。

次に 2 ページの 3 の一般会計歳入（一般財源）を記載した前年との比較表でございます。歳入一般財源合計の増減が 1 億 167 万 5,000 円、前年比 1.4%の減であります。この一般財源の減少が今後の財政運営に影響を大きく与えるものとしており、この減少分が非常に重要になってまいります。

次に3ページ、4の一般会計歳出であります。経常経費と事業費に分けそれぞれ前年対比で増減を記載しております。経常経費全体の増減では1億9,733万5,000円の減であります。歳出の経常経費に要する一般財源ベースでは2億700万5,000円の減となっております。その内訳につきましては先ほど説明したので省略させていただきます。事業費については総額9億33万5,000円の増であります。一般財源ベースでは872万2,000円の減となっております。先ほど説明した一般財源の減少が事業費の執行に大きく影響するものでございます。

次に4ページ、5の一般会計経常経費のうち、一般行政経費の主な増減を示した表であります。この増減分の主な内訳としては増加分・増減分それぞれ8項目記載しておりますので記載のとおりでございます。

次に5ページの6の平成26年度事業費総括表で補助単独別さらに新規・継続別財源内訳を載せております。前年度当初との比較でございます。本年度は計65事業、うち新規事業は28事業となっております。前年度より9事業の増、新規で11事業の増となっております。

次に6ページ、7の一般会計の事業費の主な増減表であります。これにつきましては前年予算と比較であり記載のとおりで説明を省略させていただきます。

次に7ページから9ページまでが8の平成26年度事業費予算における主な新規の事業を款ごとに記載しております。これにつきましても説明を省略させていただきます。

次に10ページ、9の平成26年度基金残高見込みであります。上段は一般会計分の財政調整基金、町債管理基金、教育関係施設整備基金、以降特定目的基金18基金及び中段の特別会計分は3基金、一番下段は備荒資金組合の普通納付分、超過分それぞれ積立金取り崩し額、そして各年度末の残高を載せております。平成25年度の決算見込み額は昨日の提案した補正7号まで見込んでおります。26年度見込み欄では基金合計が積立金1億7,847万6,000円となっております。財政調整基金には25年度決算余剰金2,500万円を計上しております。取り崩しは一般会計の基金合計で2億6,007万円で各年度末の残高は3億4,838万8,000円の見込みでございます。

次に11ページ、10の一般会計に計上しております。高齢者福祉関係予算の前年度対比の表でございます。上の表は一般会計の老人福祉に限ってその内訳を示したものでございます。計(A)の増減の欄でございますが前年比と比較して総額3,873万3,000円の増、一般財源ベースで2,812万4,000円の増となっております。また下の表は教育費の高齢者学習センター費などを含めた老人福祉費以外の高齢者に関する予算の主なものを集計しております。2つの表の合計(A足すB)の欄ですが一般会計の高齢者福祉関係予算の増減は総額で3,491万8,000円の増、一般財源ベースで2,642万4,000円、3.9%の増でございます。

次に当初の予算の推移でございますが、過去10カ年の一般会計並びに全会計の予算額の推移であります。先ほど全会計の額を説明しておりますので省略いたします。

次に13ページの12の地方財政全体の推移と13の白老町の財政の推移(普通会計決算ベース)の表でございます。上の表の地方財政計画の地方交付税の全国ベースの推移であります。26年度は昨年の減少に引き続き1.0%の減となっております。下の表の町債現在高見込みは26年度末で138億

5,600万円、前年比より6億8,040万円の減となる見込みでございます。以上で一般会計の歳入歳出また概要についてご説明申し上げました。それで大変申しわけないのですが説明の中で一部予備費の金額を読み違えておりました、予備費が698万4,000円の前年比93万4,000円をただいま言った金額を読み違えました。訂正申し上げます。それと地方消費税交付金も2億3,670万円と読み上げましたが、皆さんの予算書には2億3,750万円、前年比4,290万円と記載ございますので私の読み違いでありますので適正申し上げます。以上をもって一般会計の説明を終わらせていただきます。次に添付しています60周年記念事業の説明を総務課長のほうから説明申し上げます。

○議長（山本浩平君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） それでは私のほうから町政施行60周年記念事業の資料を配付してございますけれども、その配付資料に基づきましてその概要についてご説明させていただきたいと思っております。1ページでございます。1ページにつきましては記念事業の集計表でございますが大きく2点ございます。記念事業の中心となっていく町主催事業ということで7件、予算計上額として400万円を予定してございます。財源内訳については右側の記載のとおりでございます。それともう1点は町の主催事業以外で実施主体が賛同して行っていただく事業。いわゆる町が協賛または冠事業として行っていただく事業が19件、659万4,000円ということで、合計で26件、1,059万4,000円、補助金が200万円、繰入金200万円、一般財源が659万4,000円ということでの事業を予定してございましてその内容につきましては2ページ、3ページに記載してございます。

まず2ページ、3ページですが先ほど申し上げました町の主催事業として記念事業として行う事業でございますが7件でございます。主なものの概要だけご説明させていただきます。まず60周年記念キャッチフレーズ募集事業でございますが、町制施行60周年のキャッチフレーズを公募して公認標語として活用していきたいといったような事業でございます。なお事業名、それから事業内容、それと予算計上、事業主体、所管課、実施時期といった形で横のほうに流れていく形でご覧いただきたいと思っております。

次に60周年記念演奏会でございますが、これは陸上自衛隊第7師団第7音楽隊、港まつりなどで来ていただいて演奏いただいている第7音楽隊の協力を得て、それと白老吹奏楽団、それと町内の2中学校の白老中学校・白翔中学校、それと白老東高校・道栄高校の各吹奏楽部の共同といたしますか、そういったような形での演奏会を開催するといった事業でございます。それとその2つ下でございます。60周年記念講演会でございますが記念講演会を予定では3回開催していきたいと。内容につきましては記載しておりませんが今後詳細を詰めていく予定ですが今のところ予定しているのは、1つには子育てに関する関係、2つ目としてスポーツに関する関係、3つ目として文化に関する関係の3分野の講演を想定してございます。それと最後ですが60周年記念式典でございます。開催予定日を10月26日日曜日に白老コミセン講堂におきまして記念式典を開催する予定で考えてございます。このときに子ども憲章の制定などを行っていきたいというふうを考えてございます。

次に4ページ、5ページでございます。先ほど申し上げました町主催とは別に町が協賛または冠事業として行う事業でございますが、事業件数19件の事業費合計が659万4,000円、財源としては一

般財源ということで考えてございまして記載のとおりでございます。中身については説明を省略させていただきますけれども、ただ今後この協賛また冠事業につきましても増加することも想定して今考えてございます。そういったときには組み込めるものは随時組み込んでいくなど考えて対応していきたいというふうに考えてございます。簡単ですが 60 周年記念事業の関係については以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 11 号、町政施行 60 周年記念事業に関しまして質疑を許します。特に聞いておく必要ある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは質疑なしと認めます。

これをもって議案第 11 号と町政施行 60 周年記念事業の説明を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 52 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続きまして議案説明を行いたいと思います。午後からは特別会計のほうに入ります。

日程第 2、議案第 12 号 平成 26 年度白老町国民健康保険事業特別会計予算の議案について、説明をお願いいたします。

南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 議案第 12 号でございます。平成 26 年度白老町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は歳入歳出それぞれ 32 億 1,460 万 7,000 円の計上で前年度と比較して 4,898 万 1,000 円の増額でございます。続きまして 2 ページ、「第 1 表 歳入歳出予算」と 6 ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

歳出から説明させていただきます。40 ページをお開きください。歳出でございます。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費 635 万 8,000 円の計上でございます。国保運営に要する経費で前年度と比較して 88 万 1,000 円の増額でございます。主な増額分は国・道への負担金交付金の申請実績等や国保事業の月報・年報作成のための既存システムの更新経費として国保情報データベースシステム改修業務委託料 102 万 6,000 円の計上でございます。

続いて 2 目連合会負担金 151 万 5,000 円、24 万 8,000 円の増額でございます。増額分は国保連合会事務費の負担金でございます。次に 2 項 1 目賦課徴収費 930 万 6,000 円、86 万 3,000 円の減額でございます。（1）嘱託職員人件費等 682 万 4,000 円、国保税の徴収嘱託職員 3 名分の人件費で前年度と同額の計上でございます。

続きまして 43 ページをお開きください。（2）賦課徴収事務経費 248 万 2,000 円、前年度と比較

して 86 万 3,000 円の減額でございます。賦課徴収に係る経費で主な減額分は臨時事務職員経費の削減と 74 万 3,000 円の減額でございます。次に 3 項 1 目運営協議会費 18 万 4,000 円、3 万 3,000 円の減額でございます。国保運営協議会開催回数の見直しによる減額でございます。

次に 44 ページをお開きください。4 項 1 目医療費適正化特別対策事業費 196 万 7,000 円、2,372 万 7,000 円の減額でございます。(1) レセプト点検経費 196 万 7,000 円、レセプト点検員 1 名分の人件費等で前年度と比較して 3 万 1,000 円の減額でございます。前年度計上しておりました保健指導推進経費につきましては 8 款保健事業費へ振りかえたことに伴って 1 目医療費適正化特別対策事業では未計上でございます。

次のページをお開きください。2 款保険給付費、1 項 1 目一般保険者療養給付費 18 億 2,341 万円、5,162 万 1,000 円の増額でございます。一般被保険者療養給付費につきましては 25 年度決算見込みにより前年度比 2.9%増の計上でございます。2 目退職被保険者等療養給付費 1 億 6,891 万円、570 万 6,000 円の増額でございます。退職医療費制度は 60 歳以上 65 歳未満の方が対象となっております。25 年度決算見込みにより前年度比 3.5%増の計上でございます。3 目一般保険者療養費 1,474 万 4,000 円、64 万 1,000 円の増額でございます。これにつきましても 25 年度決算見込みにより前年度比 4.5%増の計上でございます。4 目退職被保険者等療養費 171 万 4,000 円、96 万 8,000 円の増額でございます。25 年度決算見込みにより前年度比 129.8%増の計上でございます。5 目審査支払手数料 461 万 4,000 円で前年度と同様の計上でございます。

次に 48 ページをお開きください。2 項 1 目一般被保険者高額療養費 2 億 5,075 万 6,000 円、55 万 4,000 円の減額でございます。25 年度決算見込みにより前年度比 0.2%減の計上でございます。2 目退職被保険者等高額療養費と 4,002 万 2,000 円、1,553 万 6,000 円の増額でございます。これにつきましても 25 年度決算見込みにより前年度比 63.4%の計上でございます。3 目一般被保険者高額介護合算療養費 50 万円、次に 4 目退職被保険者等高額介護合算療養費 20 万円いずれも前年度と同額の計上でございます。3 項 1 目一般被保険者移送費 10 万円、2 目退職被保険者等移送費 10 万円いずれも前年と同額の計上でございます。4 項、50 ページをお開きください。1 目出産育児一時金 756 万 4,000 円、252 万 2,000 円の減額でございます。1 件 42 万円の給付で 18 名分の計上でございます。5 項 1 目葬祭給付費 97 万 5,000 円、前年度と同額の計上でございます。1 件 1 万 5,000 円で 65 名分の計上でございます。

次のページをお開きください。3 款後期高齢者支援金等、1 項 1 目後期高齢者支援金 3 億 2,624 万 3,000 円、1,155 万 3,000 円の減額でございます。後期高齢者医療による保険料負担分でございます。前年度比 3.4%減の計上でございます。2 目後期高齢者事務費拠出金 2 万 4,000 円、4,000 円の減額でございます。それは運営経費に係る事務拠出金でございます。

次のページをお開きください。4 款前期高齢者納付金等、1 項 1 目前期高齢者納付金 21 万 1,000 円、8 万 6,000 円の増額でございます。前期高齢者納付金は 65 歳から 74 歳の被保険者で保険者間での偏在があるため、負担の不均衡を各保険者での加入者数に応じて調整している制度でございます。2 目前期高齢者事務費拠出金 2 万 4,000 円、4,000 円の減額でございます。

次のページをお開きください。5款老人保健拠出金、1項1目老人保健医療費拠出金 10 万円、次に2目老人保健事務費拠出金 2万円いずれも前年度と同額の計上でございます。

次のページをお開きください。6款介護納付金、1項1目介護納付金 1億 3,353 万 3,000 円、546 万 9,000 円の減額でございます。これは 40 歳から 65 歳未満の介護被保険者の減により前年度比 3.9%減の計上でございます。

次のページをお開きください。7款共同事業拠出金、1項1目高額医療費拠出金 6,964 万 5,000 円、287 万 3,000 円の増額でございます。これはレセプト1件当たり 80 万円を超える医療費について市町村国保の保険料を平準化、財政安定を図るためにに拠出し交付金を受ける共同事業で、高額医療費の増額を見込み前年度比 4.3%増の計上でございます。2目共同事業事務費拠出金 1 万円の計上でございます。前年度と同額の計上でございます。3目保険財政共同事業拠出金 2億 9,797 万 8,000 円、381 万 5,000 円の減額でございます。これはレセプト1件当たり 30 万円を超える医療費について高額医療費拠出金と同様の目的で拠出する事業で、高額医療費の減額を見込み前年度比 1.3%減の計上でございます。

次のページをお開きください。62 ページでございます。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費 1,790 万 6,000 円、166 万 9,000 円の増額でございます。(1) 特定健康診査事業経費 1,575 万 4,000 円、受診者数 1,680 人を見込みこれらに係る事務経費で前年度と比較して 48 万 3,000 円の減額でございます。(2) 特定健康診査等未受診者対策事業 215 万 2,000 円の計上で、事務事業の組みかえに伴う計上でございます。2項1目保健衛生普及費 3,017 万 2,000 円、1,729 万 6,000 円の増額でございます。(1) 健康づくり指導経費 2,616 万 8,000 円、前年度と比較して 1,737 万 5,000 円の増額でございます。主な増額分は先ほど説明いたしました1款の医療費適正化特定対策事業の組みかえに伴う分で、国保事業の保健指導推進に係る保健師 2 名分、管理栄養士 1 名分、計 3 名分と臨時職員分の人件費 1,886 万 1,000 円の増でございます。主な減は事務経費で 57 万 2,000 円、各検診委託業務等を精査し 92 万 3,000 円の減額でございます。続きまして 65 ページでございます。(2) 国保保健指導事業経費 400 万 4,000 円、前年度と比較して 7 万 9,000 円の減額でございます。主な増減は臨時職員分の人件費 14 万 5,000 円の増と事務経費で 22 万 7,000 円の減でございます。

次 68 ページをお開きください。9款基金積立金、1項1目国民健康保険事業基金積立金 1,000 円の計上でございます。前年度と同額の計上でございます。

次のページをお開きください。10款公債費、1項1目利子、(1) 一時借入金利子 100 万円の計上でございます。前年度と同額の計上でございます。

次のページをお開きください。11款諸支出金、1項1目一般被保険者国保税還付金 160 万円、続いて2目退職被保険者等国保税還付金 20 万円、続いて3目償還金 1,000 円でいずれも前年度と同額の計上でございます。

次のページをお開きください。12款予備費、1項1目予備費 300 万円の計上でございます。前年度と同額の計上でございます。

次に 77 ページ以降の給与費明細書につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させ

ていただきます。歳出は以上でございます。次に歳入を説明させていただきます。10 ページをお開きください。1 款国民健康保険税、1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税 3 億 8,491 万 6,000 円、前年度と比較して 1,278 万 4,000 円の減額でございます。経済状況の悪化により所得が減少していることから前年度比 3.2%減の計上でございます。収納率につきましては厳しい状況でございますけれども、現年分で 90.64%、滞納繰越分で 7.32%での計上でございます。

次のページをお開きください。2 目退職被保険者等国民健康保険税 4,629 万 2,000 円、前年度と比較して 260 万 6,000 円の増額でございます。前年度比 6.0%増の計上でございます。収納率につきましては現年度分 97%、滞納繰越分 12%での計上でございます。

次に 16 ページをお開きください。2 款国庫支出金、1 項 1 目療養給付費等負担金 4 億 8,039 万 1,000 円、3,592 万 7,000 円の増額でございます。これは一般被保険者の医療費の増額と前期高齢者交付金の減額が見込まれることから前年度比 8.1%増の計上でございます。2 目高額医療費共同事業負担金 1,741 万 1,000 円、71 万 9,000 円の増額でございます。高額医療費の増額を見込み前年度比 4.3%増の計上でございます。3 目特定健康診査等負担金 275 万 5,000 円、19 万 2,000 円の減額でございます。これは特定健診等費用の 3 分の 1 を国が負担するものでございます。次に 2 項 1 目財政調整交付金 3 億 3,370 万 4,000 円、2,321 万 3,000 円の増額でございます。うち収支不足分単年度の赤字見込みの補填分として 1 億 2,832 万 3,000 円を見込んでおります。

次のページをお開きください。3 款療養給付費等交付金、1 項 1 目療養給付費等交付金 2 億 2,408 万 1,000 円、5,429 万 4,000 円の増額でございます。退職者医療制度の実施に必要な財源で医療費が伸びておりますので前年度比 32%増の計上でございます。次のページをお開きください。4 款前期高齢者交付金、1 項 1 目前期高齢者交付金 9 億 9,636 万 9,000 円、8,033 万 1,000 円の減額でございます。前期高齢者と言われている 65 歳から 74 歳の被保険者数等を基準に交付される制度で加入者と医療費が伸びておりますが、前々年度の精算確定額分が減額される見込みでありますので前年度比 7.5%減の計上でございます。次のページをお開きください。5 款道支出金、1 項 1 目高額医療費共同事業負担金 1,741 万 1,000 円、71 万 9,000 円の増額でございます。高額医療費の増額を見込み前年度比 4.3%増の計上でございます。2 目特定健康診査等負担金 275 万 5,000 円、19 万 2,000 円の減額でございます。これは特定健診等費用の 3 分の 1 を北海道が負担するものでございます。2 項 1 目北海道国民健康保険調整交付金 1 億 3,461 万 5,000 円、3,476 万 8,000 円の増額でございます。普通調整交付金 8,975 万 8,000 円で前年度と比較して 1,547 万 9,000 円の増額でございます。特別調整交付金 4,485 万 7,000 円で前年度と比較して 1,928 万 9,000 円の増額でございます。この特別調整交付金には保健師 2 名分、管理栄養士 1 名分で計 3 人分の人件費等 850 万円を見込み計上しております。交付金は実績に基づき交付されるものでございます。次のページをお開きください。6 款連合会支出金、1 項 1 目保健事業等推進給付金 1,000 円の計上でございます。前年度と同額の計上でございます。

次のページをお開きください。7 款共同事業交付金、1 項 1 目共同事業交付金 6,964 万 4,000 円、287 万 3,000 円の増額でございます。レセプト 1 件当たり 80 万円を超える高額医療費の増を見込み前年度比 4.3%増の計上でございます。2 目保険財政共同安定化事業交付金 2 億 8,009 万 9,000 円、

1,263万9,000円の減額でございます。レセプト1件当たり30万円を超える高額医療費の減を見込み前年度比4.3%減の計上でございます。次のページをお開きください。8款財産収入、1項1目利子及び配当金1,000円の計上でございます。前年と同額の計上でございます。次のページをお開きください。9款繰入金、1項1目一般会計繰入金2億2,061万7,000円前年度と同額の計上でございます。繰出基準により繰入金の計上で役務費分2,118万3,000円、前年度と比較して297万5,000円の減額でございます。国保運営事務経費分と保健師等推進に伴う保健師人件費等の町負担分の計上でございます。出産育児一時金分は532万円で前年度と比較して140万円の減額でございます。財政安定化支援事業分6,794万1,000円で前年度と比較して534万6,000円の増額でございます。保険基盤安定制度分1億218万4,000円で前年度と比較して83万8,000円の減額でございます。福祉医療波及増嵩分2,398万9,000円、前年度と比較して180万9,000円の減額でございます。次のページをお開きください。10款繰越金、1項1目繰越金1,000円の計上でございます。前年度と同額の計上でございます。次のページをお開きください。11款諸収入、1項1目一般被保険者延滞金から4項5目雑入までの各計上額につきましては記載のとおり前年と同額の計上でございます。以上で白老町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第12号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 今説明を受けましたけれども、説明の仕方でちょっとお願いなのですが、この会計に関しては次のページということなのですが金額も大きいですし、正直言ってメモしてしている間に次から次へいってしまうのです。そうすると次のページをとと言われても一体何ページを説明されているのかわからなくなるのですけれども、その辺をもうちょっと工夫をしていただければありがたいと思ったのですけれどもその辺いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） その件に関しましてはページ数を言ってあげていただければ親切かと思しますので、次の方々はそのようなご配慮をしていただければというふうに感じるころであります。そういうことで収めさせていただきたいと思えます。ほか質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第12号の議案説明を終わります。

日程第3、議案第13号 平成26年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の議案について、説明をお願いいたします。

南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 議案第13号でございます。平成26年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。予算総額は歳入歳出それぞれ2億8,275万3,000円の計上で前年度と比較して1,487万3,000円の増額でございます。2ページ、「第1表 歳入歳出予算」と6

ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。歳出から説明させていただきます。22 ページをお開きください。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費 15 万 3,000 円の計上でございます。制度運営に要する経費で前年度と比較して 1 万 4,000 円の減額でございます。2 項 1 目徴収費 236 万 4,000 円の計上で、保険料賦課徴収に要する経費で前年分と比較して 9 万 5,000 円の減額でございます。

24 ページでございます。2 款分担金及び負担金、1 項 1 目広域連合分布金、(1) 広域連合負担金 2 億 7,933 万 6,000 円、1,448 万 2,000 円の増額でございます。負担金の内訳といたしまして後期高齢者医療保険料負担金は被保険者から徴収した保険料を納付するものでございます。1 億 9,414 万 6,000 円で前年度と比較して 163 万 2,000 円の増額でございます。後期高齢者医療保険基盤安定負担金は保険料の軽減措置に対する財政支援分として納付するものでございます。本年度は低所得者の保険料軽減が拡充されますので 7,899 万 3,000 円で、前年度と比較して 1,321 万 2,000 円の増額でございます。高齢者医療事務費負担金は北海道広域高齢者医療広域連合の運営経費で均等割、高齢者人口割、市町村の人口割で算出された 619 万 7,000 円を納付するもので前年度と比較して 36 万 2,000 円の減額でございます。26 ページでございます。3 款諸支出金、1 項 1 目保険料還付金 85 万円の計上でございます。保険料の過誤納等により還付が発生した場合の還付に要する経費で前年度と比較して 50 万円の増額でございます。28 ページでございます。4 款予備費、1 項 1 目予備費 5 万円で前年度と同額の計上でございます。歳出は以上でございます。

次に 10 ページをお開きください。歳入でございます。1 款後期高齢者医療保険料、1 項 1 目後期高齢者医療保険料 1 億 9,364 万 5,000 円、163 万 2,000 円の増額でございます。現年度分特別徴収保険料 1 億 3,361 万 6,000 円、続いて現年分普通徴収保険料 5,882 万 9,000 円、収納率は 98%での計上でございます。滞納繰越分普通徴収保険料 120 万円、収納率は 30%での計上でございます。26 年度は 2 年度前の保険料率の改定年度にあたります。改定内容につきましてはお手元に配付しております議案第 13 号参考資料、A 4 1 枚ものがございますけれどもこちらで説明させていただきます。保険料は 2 年度ごとに改定されますので今回の改定は 26 年、27 年で適用となります。保険料率や賦課割合は去る 2 月 24 日北海道後期高齢者医療広域連合議会において可決されております。主な改定点といたしましては資料の中ほどの保険料改定比較ですが、均等割が 4 万 7,709 円から 5 万 1,472 円となり、3,763 円、7.89%の増でございます。所得割率につきましては 10.61%から 10.52%で 0.09 ポイントの減でございます。賦課限度額も改正されておまして 55 万円から 57 万円で 2 万円の増額でございます。それと賦課割合も変更されまして均等割、所得割の割合は 52.5 対 47.5 から 55 対 45 となっております。なお保険料は改定されましたが低所得者に対する軽減措置は拡充されております。拡充内容資料に記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。以上で保険料改定の説明を終わらせていただきます。

次のページをお開きください。12 ページでございます。2 款広域連合支出金、1 項 1 目高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 1,000 円の計上で前年度と同額の計上でございます。14 ページでございます。繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 8,775 万 1,000 円、1,274 万 1,000 円の増額でございます。

事務費繰入金 875 万 8,000 円、47 万 1000 円の減額でございます。保険基盤安定繰入金 7,899 万 3,000 円は保険料軽減に対する負担分で、負担割合は北海道 4 分の 3、町が 4 分の 1 でございます。前年度と比較して 1,321 万 2,000 円の増額でございます。低所得者に対する軽減措置の拡充を含め保険料軽減額を計上しております。次のページをお開きください。16 ページでございます。4 款繰越金、1 項 1 目繰越金 50 万円の計上で前年度と同額の計上でございます。18 ページをお開きください。5 款諸収入、1 項 1 目延滞金 1,000 円で前年度と同額の計上でございます。2 項 1 目保険料還付金 80 万円、50 万円の増額、2 目還付加算金 5 万円で前年度と同額の計上でございます。3 項 1 目預金利子と 4 項 1 目雑入の各計上額につきましては記載のとおり前年と同額の計上でございます。以上で白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第 13 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 13 号の議案説明を終わります。

日程第 4、議案第 14 号 平成 26 年度白老町公共下水道事業特別会計予算の議案について、説明をお願いいたします。田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 議案第 14 号 平成 26 年度白老町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ 13 億 1,508 万 1,000 円を計上するものでございます。

次に 2 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」、4 ページの「第 2 表 債務負担行為」、5 ページの「第 3 表 地方債」につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。続きまして 8 ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましても記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に 27 ページの歳出のほうからご説明いたします。次の 28 ページのほうをお開き下さい。1 款 1 項 1 目下水道総務費は 6,093 万 2,000 円で前年比 1,223 万円の増となっております。右手の説明欄でございます。（1）下水道業務一般事務経費は 5,922 万 8,000 円で前年比 1,275 万円の増となっております。主な理由でございますが 3 節職員手当のうち退職手当組合への負担金額が前年比で内容的に 232 万 2,000 円の減となっておりますけれども、13 節の委託料、下水道使用料賦課徴収業務委託料の単価が 1 件当たり 160 円としていたのが 175 円への見直しにより前年比で 130 万 9,000 円の増となっております。これに対する対象件数は年間 8 万 5,000 件を見込んでおります。

次の 31 ページになります。27 節公課費、消費税納付金は前年度確定納付額から算出しまして、前年比で 1,328 万 7,000 円の増となっております。（2）水洗便所普及排水整備促進経費は前年貸付実績等を踏まえ 170 万 4,000 円を計上しており前年比で 52 万円の減となっております。2 目下水道維持管理費につきましては 5,236 万円、前年比で 200 万円の減となっております。説明欄（1）管渠維持管理経費につきましては 1,084 万 5,000 円、前年比で 66 万 5,000 円の減となっておりますが、各

節維持管理経費の見直しによるものでございます。次に 33 ページ、(2) 管渠維持管理事業臨時分につきましては老朽管渠補修延長の調整 4,157 万 5,000 円と前年比 133 万 5,000 円の減としております。更新の箇所につきましては竹浦地区、さらには北吉原地区、また日の出町地区の老朽管渠の補修工事を実施するほかに竹浦地区においては老朽化されている公設桝の取りかえも予定しております。

3 目処理場管理費につきましては 1 億 8,520 万円で、前年比 515 万 3,000 円の増となっております。説明欄の(1) 処理場管理経費、11 節の需要費のうち修繕料では、処理場の B 系統の返送汚泥ポンプ修繕、余剰汚泥ポンプ修繕、萩野、社台など 3 カ所のマンホール内ポンプの修繕を予定しておりますが 849 万 5,000 円、前年比 86 万 8,000 円減の計上としております。12 節の役務費では汚泥運搬手数料で消費税率の改定等に伴って 495 万 5,000 円、前年比で 44 万 4,000 円の増。火災保険料では合流改善施設の増設に伴い 105 万 7,000 円、前年比で 20 万 3,000 円の増となっております。13 節の委託料でも消費税率の改定に伴い 508 万 1,000 円の増となっております。15 節工事請負費は 259 万 2,000 円、前年比で 10 万 3,000 円の増となっており、萩野中継ポンプ場及び竹浦マンホールポンプ所の自動通報装置の更新工事を行うものでございます。

34 ページ、2 項 1 目下水道施設費につきましては 3 億 21 万 3,000 円で、前年比 1 億 6,531 万 9,000 円の増となっております。説明欄の(1) 管渠及び処理場整備費(公共下水道)の 13 節委託料では調査及び設計に係る委託料が 996 万円、前年比で 4,520 万円の減としておりますけれども、ことしは事業実施の年度にあたることもあります。このため 15 節の工事請負費では 2 億 5,967 万 2,000 円、前年比で 2 億 897 万 2,000 円の増となっております。これは下水終末処理場の長寿命化の計画に基づいての機械・電気設備の更新事業や昨年からの継続事業である不明水等の進入水対策としての管渠整備事業によるものでございます。38 ページ、2 款 1 項公債費は 7 億 1,587 万 6,000 円、前年比で 673 万 3,000 円の減となっております。1 目の元金、長期債元金償還費は 5 億 4,061 万 6,000 円、前年比で 342 万 1,000 円の減となっております。これの主な要因でございますが前年度当初予定しました一部民間資金の一括借りかえを個別交渉により引き下げに切りかえて対応したことにより、借りかえ実施時には必要としていた繰上償還用の元金見合い分が今年度の部分としては必要ないので計上していないことによるものでございます。

次に 2 目利子につきましては 1 億 7,526 万円で、前年比で 331 万 2,000 円の減となっております。説明欄(1) 長期債利子支払費は 1 億 7,476 万円、前年比で 124 万 2,000 円の減となっております。減額の主な要因は既存の借入債の定時償還にかかる利息額の減によるものでございます。

次に(2) 一時借入金利子支払費は 50 万円、前年比で 207 万の減となっております。減となる主な要因は借入予定額減少によるものでございます。

次に 40 ページ、3 款 1 項 1 目予備費 50 万円につきましては前年度と同額を計上しております。続いて 11 ページに戻りまして歳入についてご説明いたします。次の 12 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目都市計画下水道事業受益者負担金は 437 万 1,000 円、前年比で 234 万 4,000 円の減となっております。1 節現年度受益者負担金 331 万円で事業規模の縮小に伴う供用開始区域の賦課面積減少により前年比で 175 万 5,000 円の減となっております。2 節滞納繰越分は 106 万 1,000 円で前年比で 58

万 9,000 円減の計上となっております。14 ページ、2 款 1 項 1 目下水道使用料につきましては 3 億 3,675 万円、前年比 235 万 1,000 円の増としております。内容としましては調定件数、使用水量ともに減少傾向にあります。消費税率の改定に伴いその見合い分が増額となっているものでございます。2 目生し尿処理施設使用料につきましては 400 万円、前年実績見込みをもとに前年と同額を計上しております。3 目下水道施設使用料につきましては 4 万 5,000 円で前年と同額の計上となっております。2 項 1 目下水道手数料につきましては 14 万円、前年比 1 万 3,000 円となっております。前年実績の見込みをもとに計上しております。16 ページ、3 款国庫支出金、1 項 1 目都市計画事業補助金につきましては 1 億 1,270 万円、前年比で 8,860 万円の増となっております。歳出の補助事業費見合いによる計上としております。18 ページ、4 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 5 億 6,843 万 8,000 円、前年比 1,674 万 8,000 円の増となっております。繰り出し基準に基づく追処理費負担金や不明水処理費の上昇、公債費利子充当に係る繰入金の増によるものでございます。20 ページ、5 款 1 項 1 目繰越金につきましては 25 年度決算見込みにおいて繰越金が発生する見込みから 1,000 万円を計上するものでございます。22 ページ、6 款諸収入、1 項 1 目延滞金、2 項 1 目町預金利子につきましては前年度と同額を計上しております。3 項 1 目貸付金元金収入 161 万 5,000 円、前年比 46 万 5,000 円の減となっております。前年実績を踏まえ計上しております。2 目釣銭資金貸付金元金収入につきましては前年度と同額を計上しております。24 ページ、7 款町債、1 項 1 目下水道債につきましては 2 億 7,700 万円、前年比 6,910 万円の増となっております。公共下水道事業債は歳出の事業費見合いで 1 億 5,130 万円、7,770 万円の増、資本費平準化債は 1 億 1,360 万円、前年比で 770 万円の減となっております。公共下水道事業債（特別措置分）は 1,210 万円、前年比で 90 万円の減となっております。43 ページからの給与費明細書、あと 51 ページからは地方債現在高の見込み調書、53 ページからの債務負担行為に関する調書は記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第 14 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 14 号の議案説明を終わります。

日程第 5、議案第 15 号 平成 26 年度白老町学校給食特別会計予算の議案について、説明をお願いいたします。五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 議案第 15 号 平成 26 年度白老町学校給食特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 6,984 万 8,000 円で前年比 214 万 1,000 円の減となっております。

2 ページ、「第 1 表 歳入歳出予算」及び 6 ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。まず、歳出から申し上げます。16 ペー

ジをお開きください。1款給食費、1項1目給食材料購入費6,984万8,000円、前年比214万1,000円、約3%の減であります。4月1日からの消費税の改正により3%分の給食費の改定を予定しておりますが、総額では児童数・生徒数の減により減額となるものであります。1週間の献立につきましては米飯3回、パン1回、麺1回となっております。給食供給数につきましては年間190日とし、ほぼ昨年同様の内容で計上してございます。主食材料購入費につきましては米飯、パン、牛乳、デザートなどの購入経費であります。また温食等材料購入委託料は主に野菜や肉など温食等にかかわる材料購入費となっております。以上歳出の内容でございます。

次に10ページへお戻りください。歳入をご説明いたします。1款諸収入、1項1目学校給食費収入6,984万4,000円、前年比214万1,000円、約3%の減となっております。学校給食費につきましては平成22年4月の改定以来、保護者負担に配慮し物価上昇などがありました。食材購入や給食メニューのやりくりで努力してきたところではありますが、4月1日からの消費税率の改正により消費税が3%上がることにより、それに伴い食材についても3%上がることから、これ以上については給食メニューのやりくりなどでは学校給食の栄養基準を確保し安全・安心な給食の提供を継続していくためには困難であると考え、4月1日より消費税率3%分の改定をと考えております。給食費の1食単価は改定により小学校低学年で262円から269円に7円の増、高学年で269円から277円に8円の増、中学校で315円から324円に9円の増となっております。これにより年額では1,330円、1,520円、1,710円の増となります。なお教育委員会白老町学校給食センター運営委員会でも了承をいただいております。保護者にも改定内容については周知をしております。収納率につきましては昨年度と同様に現年度98%、滞納繰越分で20%を見込んでおります。2項1目預金利子、3項1目消費税還付金、4項1目雑入は科目存置のためそれぞれ1,000円を計上しております。12ページでございます。2款繰越金、1項1目繰越金は前年度と同額で1,000円を計上しております。以上簡単ではございますが学校給食特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第15号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 済みません。給食費の上がった金額、もう1回申しわけないのですがゆっくり説明いただけますか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 小学校低学年で262円から269円に7円の増です。それから小学校高学年で269円から277円に8円の増、中学校では315円から324円に9円の増となります。これにより年額では小学校低学年で1,330円の増、小学校高学年で1,520円の増、中学校で1,710円の増となります。以上であります。

○議長（山本浩平君） ほか特に聞いておく必要のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 15 号の議案説明を終わります。

日程第 6、議案第 16 号 平成 26 年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算の議案について、説明をお願いいたします。赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 議案第 16 号 平成 26 年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は歳入歳出それぞれ 5,920 万 3,000 円を計上するものであり前年度比 198 万 6,000 円の増額でございます。

次のページ、「第 1 表 歳入歳出予算」及び 4 ページの「第 2 表 地方債」については記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に 6 ページの歳入歳出予算事項別明細書についても記載のとおりでございます。歳出からご説明いたします。20 ページをお開き願います。1 款港湾機能施設運営費、1 項 1 目港湾機能施設運営費、本年度は 376 万 1,000 円、前年度比 88 万 6,000 円の増額でございます。説明欄（1）の 11 節需要費は消費税法改正に伴う 2 万 7,000 円の増額です。13 節委託料は船舶給水で給水船舶の実績による 1 万 5,000 円の減額、それと警備業務、消防設備保守点検は消費税法改正に伴う増額でございます。27 節公課金は消費税額確定申告額で 84 万 9,000 円の増額でございます。

次に 22 ページ、2 款公債費、1 項 1 目元金、本年度は 4,839 万 7,000 円で前年度比 151 万 1,000 円の増額でございます。説明欄 23 節の長期債元金償還金は 4,148 万 3,000 円、平準化債分で 620 万 4,000 円、港湾施設整備分で 71 万円でトータル 4,839 万 7,000 円でございます。

次に 2 目利子、本年度 703 万 5,000 円、前年度比 41 万 1,000 円の減額でございます。利息償還金であります。元金償還に伴う利息の減額でございます。24 ページ、3 款予備費、1 項 1 目予備費、本年度 1 万円、前年度と同額でございます。以上が歳出のご説明でございます。歳入に戻ります。10 ページをお願いいたします。1 款使用料及び手数料、1 項 1 目港湾使用料、本年度 1,494 万 2,000 円で前年度比 34 万 1,000 円の増額でございます。公共上屋使用料は 1,439 万 6,000 円で 39 万 7,000 円の増額でこれは消費税法改正に伴うものでございます。次に船舶給水施設使用料は 54 万 6,000 円で 5 万 6,000 円の減額となりました。利用船舶の実績に合わせた計上でございます。

次に 12 ページ、2 款財産収入、1 項 1 目財産貸付収入、本年度は 66 万 1,000 円で前年度比 20 万 5,000 円の増額でございます。

次に 14 ページ、3 款繰入金、1 項 1 目他会計繰入金、本年度は 2,760 万円、前年度比 164 万円の増額でございます。赤字共済として一般会計の繰り入れで公債費の元金増額分でございます。

次に 16 ページ、4 款町債、1 項 1 目港湾整備事業債、本年度は 1,600 万円で前年度比 20 万円の減額でございます。これは資本費平準化債の借り入れでございまして算定基礎額の減に伴う 20 万円の減額でございます。

最後に最終ページの 28 ページ、地方債残高でございますが記載のとおりでございますが 26 年度見込み額は 3 億 8,695 万円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 16 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは質疑なしと認めます。

これをもって議案第 16 号の議案説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 7、議案第 17 号 平成 26 年度白老町墓園造成事業特別会計予算の議案について、説明をお願いいたします。中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 議案第 17 号でございます。平成 26 年度白老町墓園造成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算総額でございます。歳入歳出それぞれ 352 万 3,000 円、前年度対比 37 万 3,000 円の増額でございます。2 ページ、3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」及び 6 ページの歳入歳出予算事項別明細書総括につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。18 ページお聞き願います。歳出からご説明申し上げます。1 款墓地区画費、1 項 1 目墓地区画費 40 万 8,000 円で前年度対比 30 万 9,000 円の増額でございます。需要費 5 万円、基金積立金 35 万 8,000 円の計上でございます。

次 20 ページでございます。2 款公債費、1 項公債費、1 目元金 252 万 7,000 円で前年度対比 2 万 7,000 円の増でございます。2 目利子 58 万 7,000 円、前年度比 3 万 7,000 円の増でございます。

次 22 ページでございます。3 款予備費、1 項 1 目予備費 1,000 円の計上で前年同額でございます。以上が歳出の内容でございます。

10 ページへお戻り願います。歳入でございます。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目墓園使用料 352 万 2,000 円で前年度対比 41 万 1,000 円の増でございます。

次 12 ページでございます。2 款諸収入、1 項 1 目町預金利子は前年度同額の 1,000 円でございます。

14 ページの繰越金につきましては廃目とするものでございます。以上が歳入の内容でございます。

最後に 26 ページの地方債現在高見込調書につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わります。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 17 号に関しての質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 17 号の議案説明を終わります。

日程第 8、議案第 18 号 平成 26 年度白老町介護保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 議案第 18 号 平成 26 年度白老町介護保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ 19 億 8,593 万 5,000 円で前年比 7,070 万 8,000 円の増額となっております。2 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」と 6 ページの歳入歳出予算事項別明細書総括につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。それでは歳出から説明させていただきます。30 ページをお開きください。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費 365 万 2,000 円の計上で、介護保険事業運営に係る共通経費で前年比 35 万円の減額でございます。2 項 1 目賦課徴収費 212 万 5,000 円、前年比 1 万 1,000 円の増額で介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。3 項 1 目介護認定審査会費 219 万 5,000 円、前年比 1 万 5,000 円の減額で介護認定審査に係る経費でございます。2 目認定調査費 1,176 万 8,000 円、前年比 82 万 8,000 円の減額で介護認定調査に係る経費でございます。4 項 1 目趣旨普及費 4 万 3,000 円、前年比 2,000 円の増額で介護保険制度の趣旨普及に係る経費でございます。5 項 1 目計画策定費 17 万 7,000 円、前年比 14 万 1,000 円の増額で第 6 期介護保険事業計画策定に係る推進協議会経費でございます。2 款保険給付費全体につきましては第 5 期介護保険事業計画に基づき居宅分 649 人、施設分 298 人、計 947 人分、総額は 19 億 215 万円の給付費を計上しており前年比 7,218 万 3,000 円の増額となっております。2 款保険給付費 1 項 1 目介護給付費 16 億 523 万 5,000 円の計上で前年比 5,977 万 7,000 円の増額で、要介護 1 から要介護 5 までの介護サービスの介護給付費でございます。2 目介護予防給付費 1 億 403 万 9,000 円、前年比 996 万 9,000 円の増額で、要支援 1 と要支援 2 の介護予防サービスの介護給付費でございます。3 目審査支払手数料 156 万 1,000 円の計上で、前年比 14 万 1,000 円の増額でございます。2 項 1 目高額介護サービス費 5,705 万 5,000 円の計上で前年比 166 万 2,000 円の増額でございます。3 項 1 目特定入所者介護サービス費 1 億 2,816 万 1,000 円の計上で前年比 2 万 4,000 円の減額でございます。これにつきましては介護保険 3 施設の入所者と短期入所利用者で低所得段階の方に対する食費及び居住費に対する補足給付でございます。2 目特例特定入所者介護サービス費 1 万円の計上で前年度と同額でございます。3 目特定入所者支援サービス費 17 万 4,000 円の計上で前年比 2 万 4,000 円の増額でございます。これにつきましては要支援認定者で低所得段階の方に対する短期入所者の食費及び居住費の不足給付費でございます。4 目特例・特定入所者支援サービス費 1 万円の計上で前年と同額でございます。4 項 1 目高額医療合算介護サービス費 590 万 5,000 円の計上で前年比 63 万 4,000 円の増額でございます。これにつきましては医療費と介護サービス費の一部負担金の合計額が上限額を超えた分に給付するものでございます。3 款地域支援事業費 1 項 1 目介護二次予防高齢者施策事業費 316 万 5,000 円で前年比 33 万円の増額でございます。これにつきましては主に二次予防高齢者該当者に対する通所介護事業委託経費などでございます。2 目介護一次予防高齢者施策事業費 1,553 万 7,000 円の計上で前年比 13 万 6,000 円の増額でございます。これにつきましては高齢者健康づくり事業経費で介護予防活動の育成支援、知識の普及・啓発などの経費でございます。2 項 1 目総合相談事業費 2,611 万

9,000 円の計上で前年比 145 万 7,000 円の増額でございます。これにつきましては地域包括支援センターの総合相談事業及び地域型在宅介護支援センター業務委託経費でございます。2 目権利擁護事業費 36 万 8,000 円の計上で前年比 21 万 2,000 円の増額でございます。これにつきましては成年後見制度推進検討会議並びに講演会開催経費、パンフレット購入費用などでございます。3 目任意事業費 1,779 万 1,000 円の計上で前年比 257 万 1,000 円の減額で、配食サービスの食数の減少によるものがございます。次に 50 ページをお開きください。4 款基金積立金、1 項 1 目介護給付費事業基金積立金 5 万円、前年度と同額で介護保険事業基金運用利息でございます。5 款公債費、1 項 1 目利子、一時借入金利子 10 万円の計上で前年度と同額でございます。6 款諸支出金、1 項 1 目第 1 号被保険者保険料還付金 68 万 4,000 円、前年度と同額で過年度分介護保険料の還付金でございます。2 目償還金は科目存置でございます。7 款予備費、1 項 1 目予備費 1 万円につきましては前年度と同額の計上でございます。続きまして歳入の説明に入らせていただきます。10 ページにお戻りください。1 款介護保険料、1 項 1 目第 1 号被保険者介護保険料 3 億 6,050 万 4,000 円で前年比 715 万 1,000 円の増額でございます。これにつきましては第 5 期介護保険事業計画に基づき被保険者数 7,042 人としております。収納率 98.31%を見込んでおります。

12 ページをお開きください。2 款分担金及び負担金、1 項 1 目地域支援事業負担金 690 万 1,000 円で前年比 292 万 7,000 円の減額でございます。これにつきましては二次予防高齢者通所介護事業負担金と配食サービス負担金でございます。3 款国庫支出金、1 項 1 目介護給付費負担金 3 億 2,155 万 1,000 円で前年比 1,314 万 8,000 円の増額でございます。これにつきましては保険給付費における国の負担割合で施設分が 15%、その他分が 20%となっております。2 項 1 目調整交付金 1 億 1,660 万 2,000 円で前年比 113 万 1,000 円の増額でございます。この負担割合は 5%が基本でございますが後期高齢者数や所得状況により 6.1%を見込んでおります。2 目地域支援事業交付金（介護予防事業）分 460 万 5,000 円で前年比 11 万円の増額でございます。これにつきましては介護予防事業における国の負担割合は 25%となっております。3 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分 1,486 万 5,000 円で前年比 81 万 1,000 円の増額でございます。これにつきましては包括的支援事業（任意事業）における国の負担割合は 39.5%となっております。4 款道支出金、1 項 1 目介護給付費負担金 2 億 9,664 万 9,000 円で前年比 1,031 万 2,000 円の増額でございます。これにつきましては保険給付費における道の負担割合で施設分が 17.5%、その他分が 12.5%となっております。2 項 1 目交付金及び 2 目貸付金はいずれも科目存置でございます。3 項 1 目地域支援事業交付金（介護予防事業）分は 230 万 3,000 円で前年比 5 万 5,000 円の増額でございます。これにつきましては道の負担割合は 12.5%となっております。2 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分 743 万 3,000 円で前年比 40 万 6,000 円の増額でございます。これにつきましては道の負担割合は 19.75%となっております。5 款支払基金交付金、1 項 1 目介護給付費交付金 5 億 5,162 万 4,000 円、前年比 2,093 万 3,000 円の増額でございます。2 目地域支援事業交付金 534 万 1,000 円で前年比 12 万 7,000 円の増額でございます。ただいまの 1 目介護給付費交付金及び 2 目地域支援事業交付金の負担割合は 29%となっております。20 ページをお開きください。6 款財産収入、1 項 1 目利子及び配当金 5 万円

で介護保険事業基金の運用利息でございます。7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金2億3,776万9,000円で前年比902万3,000円の増額でございます。2目地域支援事業繰入金（介護予防事業）分230万3,000円で前年比5万6,000円の増額となっており、1目及び2目の町の負担割合は12.5%でございます。3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）分743万3,000円で前年比40万7,000円の増額となっており、町の負担割合は19.75%でございます。4目その他一般会計繰入金1,989万6,000円で前年比107万円の減額でございます。これにつきましては歳出でご説明しました1款総務費に係る繰入金でございます。2項1目介護保険基金繰入金3,000万4,000円で前年比1,100万3,000円の増額でございます。8款繰入金、1項1目繰入金は科目存置でございます。9款諸収入、1項1目第1号被保険者延滞金から3項2目延滞金まではいずれも科目存置でございます。3目雑入9万5,000円の計上で臨時職員の雇用保険料個人負担分でございます。これで歳入のほうを終わらせていただきます。次に59ページ以降の給与費明細書につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第18号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第18号の議案説明を終わります。

日程第9、議案第19号 平成26年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 議案第19号 平成26年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算の総額は歳入歳出それぞれ5,125万6,000円で前年比6,000円の減となっております。

2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算」と6ページ、7ページの歳入歳出事項別明細総括につきましては記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

それでは歳出から説明いたします。20ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費14万7,000円で施設の火災保険料でございます。22ページ、基金積立金、1項1目特別養護老人ホーム事業基金積立金2万円で事業基金運用利息の積み立てであります。24ページ、3款公債費、1項1目元金4,093万6,000円で前年比75万2,000円の増で長期債元金償還金であります。2目利子1,015万3,000円で前年比74万2,000円の減で長期債利子償還金と一時借入金利子償還金であります。続きまして歳入をご説明いたします。10ページにお戻りください。1款財産収入、1項1目利子及び配当金2万円で事業基金運用利息であります。2項1目土地・建物貸付収入1万円で前年と同額であります。

12ページ、2款繰入金、1項1目一般会計繰入金2,533万8,000円で前年比219万1,000円の増額であります。14ページ、3款諸収入、1項1目雑入2,588万8,000円でホテルコスト分の収入で前年比3万2,000円の減であります。以上で歳入歳出の説明を終わらせていただき、28ページの地方債現

在高見込み調書につきましては記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終了いたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第 19 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 一般会計の説明で今特別養護老人ホームのほうはショートステイとか入所者の減とか移動の関係で歳入が落ちるということでした。それによってこの繰入金をするといっているのだけど、歳出では一切そういうことないのだけどどこに入っているのですか。元金とか利息に入っているのですか。そういうことをちゃんとこの予算の中で数字的に科目をつくっていかねければだめではないのですか。いかがですか。この足りなかった分は元金と公債費に混ざっているということですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 収入はホテルコストしかございませんので、その収入差額は一般会計が今回繰り入れするわけでございますけれども、歳出先は建設費用にかかった元金に振り向けられております。

○議長（山本浩平君） 今の説明でよろしいですか、13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 今ただ与えられているといっていくと総額のこの別表で起債償還表が出ています。それでは足りなくなったらどんどんそこに充当していくということで、議会で説明だけの議論だけど今言った部分は完全に歳入の赤字ですよね。その分をちゃんと何らかの形で細目あると思うけど、そこで科目を起こしておかないと全然わからなくなってしまっているのではないですか。そういう予算の編成の仕方が出てこないですか。諸支出金だとかそういう形の中で科目をしてこういうことでいっておいて、今課長から説明あったようにこの部分はそういう部分で充当しているということやっていかないと、この指定管理者の契約上どうなっているかわかりませんが、曖昧になってしまつて歳入歳出総計主義ですからそういうことをちゃんとどこかで入れておかないとしまいにはわからなくなってしまいます。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 一応歳出側の元金の財源の長期債元金償還金 4,093 万 6,000 の中には諸収入で、これがホテルコスト 2,588 万 8,000 円プラス 1,504 万 8,000 円というのはこの繰入金が入っていますので、この財源の中でしっかり明記してありますのでわからなくなるということにはならないかと思われま。そして 25 年度までは事業基金を実は振り充てていたのですが、これを将来的な改修の費用にとっておかないと、ずっと繰り入れるとゼロになるということで本年度より一般会計から繰り入れをしていくと。ただしこれは条件付きで常に指定管理者と一定の協議を進めて経営努力は当然のごとくしてもらって、これがないような努力は当然継続して行ってもらおうというのが町からのお願いとして常に行っている状況ですけれども、やはり当初から見た 50 床プラス 10 床、当初は 52 床で回していたものですから何とか運営できたのですけれども、指導が入って

以降 50 床で回すとどうしてもホテルコストが減少して差額分が出てきてしまうと。ですから努力するのはショートステイを相当量入所率上げていかないとこの差は改善できないので、その辺は現課のほうと施設長と十分協議していただいていますので努力していただけるという状況になっていると思います。以上です。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） これは当初でこう見込んでいるでしょう。12 月決算というか年度末になったときにもっと膨らんだときは、変な話この繰入金をふやただけで経過がわからなかったときにそのままいってしまうという可能性ありますよね。だからこの予算の編成上、今言ったようにどこかの説明で入らないのであれば何らかの形で資料とかで残していかないと議会のチェック機能ができなくなってくると思います。そうでなくても財政健全化プランのときにかなり議論されていますからそれを踏まえていると思いますけど。どこかに附記をしておかないとこのままではちょっと厳しいというか、今後一つの問題になる可能性ありますからその辺いかがですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 財政健全化プランの中でも指定管理者側と健康福祉課で入所率の一定のルールというのですか、契約行為ではございませんけれども入所率 50 床の部分は何%、ショートステイは何%という一定の率を決めていましてそれ以下にならない努力をお願いしていますので、指定管理者側もそこを割ると実は自分たちも赤字になってきていますので、そこは是非でも施設側も守ってもらわないと両方痛い思いをする状況にありますので、その辺は十分現課のほうと施設側と協議して割らない体制をとっていただきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 前田議員、できれば本会議の中で内容についてはやっていただければと思います。13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 話し合っているのはいいのだけど、ただ思っているだけではなくちゃんとルールをつくっておかないと、この算出根拠のルールをできないのであればちゃんと我々のほうに、今回発生したのだからそういうことを整理してこうなったときは出すとかということのルールの資料だけはちゃんと公として出してほしいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 指定管理者側とその辺のルールはもう決めておりますので、入所率それ以下にならない一定の率というのを決めていきますから、その辺は今後の協議の中でそれ以上上がった場合はどうするのだと追加繰り出しするのかということも出てきますので、ずるずるいかないようにきちんと現課のほうでも対応してもらって、一定のルールはしっかり決めてもらった中でこれが最低限の繰り入れだということでルール化して今後とも協議は進めていただくことにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほか、特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 19 号の議案説明を終わります。

日程第 10、議案第 20 号 平成 26 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算の議案について、説明をお願いいたします。

佐藤病院事務次長。

○病院事務次長（佐藤 聡君） 議案第 20 号 平成 26 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算について、ご説明させていただきます。平成 26 年度の歳入歳出予算の総額は 1 億 232 万 8,000 円でありまして、前年度に比較しまして 1,378 万円の減額となっております。きたこぶしの入所の予定でありますけれども 1 日平均 25 名、平均介護度 3.0 と設定しております。また職員につきましては看護職 5 名、介護スタッフ 8 名、介護支援専門員 1 名、それと病院との兼務職員としまして医師及び理学療法士を各 1 名ずつ配置するというところで考えてございます。

次に 2 ページ及び 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」、5 ページから 7 ページの歳入歳出予算事項別明細書は記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。それでは歳出からご説明させていただきます。20 ページをお開きください。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費 8,679 万 9,000 円で前年度に比較しまして 1,354 万 9,000 円の減額でございます。要因としましては正職員の准看護師 1 名を臨時職員としたことによる人件費相当額の減及び 3 年に 1 度の退職手当組合への精算納付金 780 万 8,000 円なのですけれどもこの減が主な減額要因となっております。続きまして 24 ページでございます。2 款サービス事業費、1 項 1 目施設介護サービス事業費 1,492 万 9,000 円で前年度に比較しまして 47 万 2,000 円の減額でございます。主な要因ですけれども、きたこぶしでは後発医薬品の利用を勧めておりまして前年度同額程度の医薬材料費に抑えていること、また消耗品費と需用費の削減による減額でございます。26 ページでございます。3 款公債費、1 項 1 目利子 50 万円で前年度に比較しまして 24 万 1,000 の増額でございます。これにつきましては一時借入金限度額 5,000 万円分の利子償還金として予算措置してございます。28 ページでございます。4 款予備費、1 項 1 目予備費 10 万円で前年度と同額の予算措置でございます。次の 31 ページから 37 ページの給与費明細書につきましては記載のとおりですので説明を省略させていただきます。続きまして歳入のほうに戻ります。10 ページをお開きください。1 款サービス収入でございますが冒頭申し上げましたとおり平均入所者数 25.0 人、平均介護度を 3.0 と設定をしております。1 項 1 目施設介護サービス料 8,559 万 3,000 円で前年度に比較しまして 1,252 万 4,000 円の減額でございます。2 項 1 目自己負担金収入 1,658 万 3,000 円で前年度に比較しまして 127 万 7,000 円の減額でございます。12 ページでございます。2 款 1 項 1 目寄附金につきましては科目存置でございます。14 ページでございます。3 款 1 項 1 目繰越金につきましても科目存置となっております。16 ページでございます。4 款諸収入、1 項 1 目介護保険受託収入 4 万 5,000 円でございますけれども、これにつきましては主治医意見書作成料を実績見合いで計上してございます。また 2 項 1 目預金利子は科目存置でございます。また 3 項 1 目雑入 10 万 4,000 円の計上で、これにつきましては臨時職員の雇用保険料本人負担分等でございます。以上で説明を終了させていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第 20 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。8 番、広地紀彰議員。

○8 番（広地紀彰君） 1 点だけです。入所者数と介護度の 25 年度の速報値はありますか。あれば教えてください。

○議長（山本浩平君） 佐藤病院事務次長。

○病院事務次長（佐藤 聡君） 速報値なのですけれども 1 月末現在ですけれども平均介護度が 3.1、平均入所者数が 26.5 名というふうになっております。以上です。

○議長（山本浩平君） ほか、特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 20 号の議案説明を終わります。

日程第 11、議案第 21 号 平成 26 年度白老町水道事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） それでは別冊の水道事業会計予算書を用いまして説明いたします。議案第 21 号 平成 26 年度白老町水道事業会計予算についての説明でございます。まず 1 ページの第 2 条に記載の業務予定量でございますが予算積算の基礎となる主な項目を記載しております。（1）の給水予定戸数は前年度実績に近年の減少率を補正いたしまして 9,480 戸を見込んでおります。前年比で 55 戸の減となっております。（2）1 日平均給水量は 4,865 立方メートル、前年比で 51 立方メートルの減としております。（3）年間総給水量につきましても 177 万 5,712 立方メートル、前年比で 1 万 8,492 立方メートルの減としております。（4）主な建設改良事業といたしましては老朽管、塩ビ管の更新など配水施設改良事業が 1 億 332 万円、前年比で 31 万円の増の計上としております。白老浄水場のろ過設備更新など浄水施設整備事業で 9,572 万 8,000 円、前年比でいえば 3,611 万円減の計上としております。2 ページ第 3 条収益的収入及び支出の予定額でございます。収入第 1 款水道事業収益は 3 億 8,616 万円、支出水道事業費用は 3 億 7,214 万 6,000 円でございます。当年度においての利益剰余金はわずかになりますが 9 万 1,000 円が見込まれております。

次に第 4 条資本的収入及び支出の予定額につきましては、第 1 款資本的収入は 9,057 万 4,000 円、資本的支出は 3 億 1,373 万 3,000 円で財源として不足する額 2 億 2,315 万 9,000 円は、第 4 条の本文括弧書きに記載のとおり当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額損益勘定留保資金で補てんするものでございます。3 ページ、第 5 条債務負担行為、第 6 条企業債、第 7 条一時借入金、第 8 条予定支出の各項の経費の金額の流用、第 9 条議会の議決を経なければ流用することができない経費、第 10 条たな卸資産購入限度額は記載のとおりでございます。4 ページ、5 ページの水道事業会計実施計画、6 ページのキャッシュフロー計算書、7 ページから 9 ページの給与費明細書、10 ページの歳入負担行為に関する調書、11 ページの平成 25 年度予定損益計算書、12 ページから 15 ページの平成 25 年度予定貸借対照表、26 年度予定貸借対照表につきましては記載のとおりでございますので説明のほうを省略させていただきます。16 ページの追記と書いてある部分についてでございます。ここで

は新会計基準移行に伴って対応を行った主なものについて記載をしております。17 ページ、水道事業会計予算事項別明細書、(1) 総括については記載のとおりでありますので説明を省略いたしまして、19 ページ、(3) 収益的支出のほうからご説明いたします。1 款水道事業費用、1 項 1 目給与費については予算 6,340 万 9,000 円、前年比で 557 万 1,000 円の減となっております。主な理由でございますがことしは退職手当負担金の精算年度ではないことからの事情によるものでございます。

次に 2 目原水及び浄水費については予算額が 5,630 万 8,000 円、前年比 772 万 6,000 円の増となっております。説明欄 (1) 白老浄水場維持管理経費は 5,085 万 3,000 円、前年比で申し上げますと 2,442 万 8,000 円の増となっておりますが、これは今年度から光熱費や薬品費などの物件費を含んだ包括的委託の形式で法の定めによる第三者委託を進めることによるものでございます。(2) 虎杖浜第 1 浄水場維持管理経費は 211 万 7,000 円、前年比で 30 万 1,000 円の増となっております。老朽化した虎杖浜第 1 浄水場の屋上防水改修工事を行うことによるものでございます。20 ページになります。(3) 虎杖浜第 2 浄水場維持管理経費は 333 万 8,000 円、前年比で 926 万 7,000 円の減となっております。さきに申しあげました第三者委託実施に伴い物件費の受託者側の経費に移行させたことによるものでございます。その下特に書き込んでございませませんが昨年計上ありました森野取水場維持管理経費につきましては修繕工事の完了したこと、さらには物件費を受託者側の経費へと移行させたことにより予算の全額を減じております。

次に配水及び給水費については予算額が 3,654 万 2,000 円、前年比で 102 万 9,000 円の増となっております。説明欄 (1) 配・給水管の事故復旧に係る経費は 1,159 万 1,000 円、前年比で 25 万 2,000 円の増でこれは前年実績に基づいた予算の計上となっております。(2) 検満量水器更新に係る経費は 1,909 万 5,000 円、前年比で 153 万 6,000 円の増となっております。検満工事に係る工事単価の見直しによるものでございます。(3) 配水管維持管理にかかる経費が 585 万 6,000 円、前年比で 57 万 9,000 円の減となっておりますが昨年まで計上しておりました通信回線の使用料を浄水場委託費のほうに含めたことによるものでございます。21 ページ、4 目受託工事費については 45 万 1,000 円で前年並みの予算となっております。5 目総計費については 2,140 万 7,000 円、前年比 94 万 4,000 円の増となっております。説明欄の (1) 水道料金調定に係る経費、(2) 水道料金収納に係る経費、(3) 上下水道事業運営審議会経費については前年並みとなっております。22 ページになります。(4) 水道料金及び財務会計の電算処理経費は 675 万 1,000 円で、前年比 132 万 8,000 円の増でございますが、これについては水道料金システムの更新に伴い一部新たなシステム改修を加えることでその関係の電算委託料が増額となったものでございます。(5) 水道事業一般経費は 266 万 6,000 円で、公用者の車検整備手数料及びその関連保険料等の減により前年比で 57 万 4,000 円の減となっております。6 目減価償却費については 1 億 3,988 万 4,000 円、前年比で 3,904 万 5,000 円の増となっております。25 年度末で保有する資産に対しての減価償却を行うものでございますが、新会計基準以降に伴いみなし償却制度の廃止により増加したものでございます。7 目資産減耗費については 595 万 1,000 円、前年比 24 万 5,000 円の増でございますがほぼ前年並みでの推移としております。23 ページ、2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費については 2,608 万 5,000 円、前年比 41 万

5,000 円の増となっております。内訳としては 34 節企業債利息の増であります。25 年度施行の事業に係る借入分の返済が加わることによる増でございます。2 目消費税については 223 万 8,000 円、前年比 176 万 5,000 円の増となっております。前年比較で事業量が減少することによりその見合いでの仕入れ税額があわせて減少することによるものでございます。3 項特別損失、1 目過年度損益修正損 10 万 5,000 円、前年比 57 万 9,000 円の減となっております。過年度水道料金の不納欠損分を貸倒引当金繰入金として別途総計費のほうに計上したための減でございます。2 目その他特別損失 1,876 万 6,000 円これにつきましては新会計基準以降に伴っての新たな計上になりますが、2 節の職員手当 328 万 4,000 円につきましては今年度のみ計上となります。内訳としては 6 月支給の期末勤勉手当に係る計上となっております。その下 56 節の退職給付引当金繰入額 1,548 万 2,000 円については支給される額を 5 年間で分割してここに計上したものでございます。4 項 1 目予備費につきましては 100 万円で前年度から 100 万円の減の計上としております。18 ページに戻りまして (2) の収益的収入のほうに移ります。1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益については 3 億 3,558 万円、前年比 609 万 2,000 円の増となっておりますがこれは消費税率改定の影響によるものでございます。2 目受託工事収益については 297 万 4,000 円、前年比 8 万 3,000 円の増でございますがこちらも消費税率改定の影響によるものでございます。次に 3 目その他営業収益につきまして 13 万 4,000 円、前年度実績を踏まえ同額計上としてあります。続いて 2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金については 10 万 5,000 円、前年比 1 万円の減となっております。他会計貸付金の利息を見込んで計上しております。2 目長期前受金戻入についてはこちらも新会計基準以降に伴っての新規計上となっておりますが、償却資産の取得に伴い交付された過去の補助金等について長期前受金として計上した上で、それを減価償却見合い分順次収益化するための措置でございます。3 目雑収益については 1,496 万 2,000 円、前年比 130 万 9,000 円の増となっております。下水道料金調定受託収入の単価アップに伴い増額計上となっております。3 項特別利益、1 目過年度損益修正益については科目存置のための計上であります。これで収益的収入・支出の説明を終わり、次に資本的収入及び支出をご説明いたします。後のほうにいつていただきまして 25 ページ、(5) 資本的支出のほうからご説明いたします。1 款資本的支出、1 項 1 目配水施設改良費については 1 億 332 万円、前年比 31 万円の増であります。今年度も引き続き老朽管の更新を進めてまいります。実施する地区につきましては石山地区・萩野地区を予定しておりまして更新の延長は 3,220 メートル実施するほか、竹浦地区及び石山大通りの配水管網の改良工事こちらについては 363 メートルの実施を予定しております。2 目浄水施設整備費については 9,572 万 8,000 円、前年比 3,611 万円の減でございますが 2 カ年事業で実施の白老浄水場の急速ろ過設備更新に伴う予算を計上しております。3 目有形固定資産購入費については 2,553 万 1,000 円、前年比 48 万 4,000 円の減となっております。新設並び更新に必要な水道メーター及び料金システム用のパソコン等の購入費を計上するものでございます。2 項 1 目企業債償還金については 8,915 万 4,000 円、前年比で 367 万 5,000 円の増ですが 25 年度施行事業に係る借入分の返済が加わることによる増でございます。なお 25 年度末の起債元金の未償還残高は 13 億 2,707 万円となっております。最後の長期貸付金につきましては今年度の予定額は特にないため皆減としております。24 ペー

ジ、（４）資本的収入についてご説明いたします。１款１項１目企業債については、9,000万円、前年比で4,000万円の減となっております。老朽管更新事業及びろ過設備の更新事業の財源となるものがあります。２項１目建設改良補助金については57万4,000円の計上となっております。こちらについては公共工事における補償工事分の見込み計上でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 　ただいま議案の説明が終わりました。

　これより議案第21号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

　〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 　質疑なしと認めます。

　これをもって議案第21号の議案説明を終わります。

　続きまして日程第12、議案第22号　平成26年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算の議案について、説明をお願いいたします。佐藤病院事務次長。

○病院事務次長（佐藤　聡君） 　議案第22号　平成26年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算についてご説明させていただきます。

　平成26年度の病院事業会計予算につきましては一般会計からの繰出金の縮減と経費削減、また新地方公営企業会計基準移行に伴う改正項目を反映させた予算編成というふうになっております。まず1ページなのですが、1ページの第2条に記載の業務予定量につきましては病床数は前年と同様58床としております。また年間の患者数及び1日平均患者数につきましては白老町立病院経営改善計画の患者数目標値を基本ベースに入院は本年1月末実績であります1日平均患者33名、また外来につきましては1日平均患者数125名を入院及び外来患者数として設定してありまして、入院につきましては1万2,045名、前年度比1,095人の増、外来につきましては3万625名で、前年度比較で2,940名の減で1日平均の患者数につきましては入院は前年度比較で3名の増、外来につきましては前年度比較で12名の減となっております。第3条の収益的収入及び支出の予定額でございます。詳細な説明につきましては後ほど事項別明細書等でご説明をさせていただきます。収入の第1款病院事業収益は9億614万3,000円、支出は病院事業費用は8億6,119万1,000円でございます。2ページ目でございます。第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては収入は第1款資本的収入1,603万6,000円、支出は1款資本的支出9,103万6,000円でありまして財源として不足する額7,500万円につきましては本文括弧書きに記載のとおり損益勘定留保資金で補填するものでございます。続きまして第5条の債務負担行為につきましては新たなCT装置の賃貸借でございます。経営改善計画策定時におきましては2000年4月に導入しましたCT装置の管球部分の修繕費ということで1,000万円を見込んでおりましたが、導入後14年が経過して機械本体も老朽化が著しくなっておりまして医療業務に支障が生じるおそれがあることから今回更新するものでございます。なお新会計基準移行によりましてリース資産、減価償却費として平成26年分の予算を計上しております。

　続きまして第6条一時借入金から3ページ目の第9条新たな卸資産購入費までにつきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に4ページ、5ページの平成26年度病院事業会計予算実施計画書、6ページの予定キャッシュフロー計算書、7ページから11ページまでの給与費明細書、12ページの債務負担行為に関する調書、13ページの平成25年度予定損益計算書、あと14ページから17ページまでの平成25年度予定貸借対照表、平成26年度予定貸借対照表につきましては記載のとおりですので説明を省略させていただきます。

また18ページの注記でございますけれども、これにつきましては新地方公営企業会計基準の見直しに係る項目を記載しております。

続きまして19ページをお開きいただきたいと思います。病院事業会計予算事項別明細となっております。この表につきましては総括表でございますので説明を省略させていただきます。

それでは21ページの収益的支出からご説明させていただきます。1款病院事業の費用、1項1目給与費につきましては予算額4億5,344万円であり対前年度と比較しまして5,992万3,000円の減となっております。給与費につきましては常勤医師1名の嘱託職員化、また医療スタッフ正職員3名の減員及び臨時職員数の現状維持による人件費相当額の減、また平成25年度で予算措置をしていました3年に1度の退職手当組合への精算納付金で1,087万5,000円の減が主な減額要因となっております。また今年度から新会計基準に移行に係る職員の期末勤勉手当ですけれども、実際に払う4月から11月分を手当とし12月から3月分を賞与引当金繰入額として医業費用に計上してございます。部門別の内訳でございますが(1)事務部門につきましては正職員2名、嘱託職員3名、臨時職員1名の人件費を見込んでございます。(2)医局部門につきましては常勤内科医師3名、嘱託外科医師1名の人件費を見込んでございます。22ページの(3)看護部門につきましては25年度で2名の途中退職があり退職者補充分も含めて正看護師の人件費及び臨時看護師及び二階病棟看護補助者等の賃金を見込んでございます。また(4)薬局部門につきましては嘱託薬剤師1名分の人件費を見込んでございます。23ページから24ページでございます。(5)検査部門、(6)放射線部門、(7)栄養部門、そして(8)機能訓練部門の診療技術職員につきましては前年度同様の6名分の人件費を見込んでございます。25ページでございます。2目材料費につきましては予算額が6,937万9,000円で前年度と比較しまして2,063万3,000円の減額でございます。町立病院では経営改善計画に基づきまして診療材料費、あと薬品費の在庫管理の見直しの徹底を進めておりまして、(2)薬局部門につきましては投薬・注射を合わせまして前年度と比較しまして1,866万円の減額となっております。(1)看護部門、(3)検査部門、(4)放射線部門、(5)栄養部門につきましては実績見合いにより計上させていただいてございます。26ページでございます。3目経費につきましては予算額が2億7,048万3,000円で前年度と比較しまして2,116万円8,000円の減額でございます。説明欄の(1)事務部門につきましては5,809万6,000円でございます。前年度実績見合いで計上しており、比較しまして34万1,000円の増額でございます。27ページでございます。(2)医局部門につきましては経営改善計画に基づく、小児科出張医師週4日体制への縮小、また外部健康診断担当医師派遣中止等に伴う医師謝礼金の報償費、旅費及び医師紹介手数料の削減によりまして前年度と比較しまして1,576万2,000円の減額でございます。28ページでございます。(3)看護部門につきましては予

算額 1,123 万 1,000 円でございます。前年度実績見合いで計上してございまして比較しまして 81 万 7,000 円の減額でございます。また (4) 薬局部門につきましては予算額で 34 万 5,000 円でございます。前年度実績見合いで計上しており、前年度と比較しまして 15 万 7,000 円の減額でございます。続きまして 29 ページでございます。(5) 検査部門につきましては予算額は 2,595 万 7,000 円でございます。臨床検査業務委託料の増加等により前年度と比較しまして 28 万 2,000 円の増額というふうになってございます。また (6) 放射線部門につきましては予算額は 773 万 4,000 円でありまして、新会計基準移行に伴いまして該当する医療機器の賃借料をリース資産減価償却費として予算振りかえをしたことによりまして、前年度と比較しまして 650 万 7,000 円の減額となっております。29 ページから 31 ページでございます。(7) 営業部門につきましては予算額は 3,499 万 5,000 円であり、消費税率引き上げに伴う委託料の増加等により前年度と比較しまして 34 万 9,000 円の増額でございます。また (8) 機能訓練部門につきましては前年度と同様の予算額 29 万 8,000 円を計上してございます。(9) 施設部門につきましては予算額 6,124 万 2,000 円であり、前年度実績見合いによる予算計上はしてございますが燃料費及び委託料等の増加により前年度と比べまして 98 万 9,000 円の増額となっております。続きまして 32 ページでございます。4 目減価償却費につきましては予算額 3,246 万 4,000 円であり前年度と比較しまして 2,228 万 4,000 円の増額でございます。これにつきましては平成 25 年度末で保有しています資産に対して減価償却するものでございますが、新会計基準移行によりみなし償却制度の廃止というふうになっておりますのでそれに伴いまして増加したものでございます。また債務負担行為において CT 装置更新につきましてはご説明いたしましたが、CT 装置と平成 24 年に導入しました医療画像管理システムを新会計基準移行に伴うリース資産として捉えまして、26 年度分につきましてはリース料を減価償却費として計上しているものでございます。5 目資産減耗費につきましては予算額 35 万円でありまして前年度と比較しまして 7,000 円の増額でございます。6 目研究研修費につきましては予算額 141 万 9,000 円でございます。医療関係月刊誌購読等各ドクターからの申し出によりまして前年から比べまして 36 万 6,000 円の減額というふうになってございます。続きまして 2 項医業外費用でございますが予算額 281 万 2,000 円でありまして、前年度と比較しまして 123 万 7,000 円の減額でございます。1 目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては予算額 158 万 7,000 円であり、一時借入金利息の減により前年度と比較しまして 131 万 6,000 円の減額でございます。2 目雑損失につきましては前年度と同額の 2 万円の予算計上となっております。続きまして 3 目消費税につきましては予算額 120 万 5,000 円で、前年度と比較しまして 7 万 9,000 円の増額でございます。3 項特別損失、1 目過年度損益修正損につきましては予算額 1,000 円であり、前年度比較で 5 万 5,000 円の減額でございます。2 目その他の特別損失 3,074 万円 3,000 円につきましては新会計基準移行に伴う新たな計上ですが、職員手当としまして 3,071 万 8,000 円は今年度みの計上となります。また貸倒引当金繰入金で 2 万 5,000 円につきましては過年度分の不納欠損予定額を計上してございます。4 項 1 目予備費につきましては前年度と同額の 10 万円を計上してございます。以上で支出の説明を終わりました。20 ページの収益的収入にお戻りいただきたいと思っております。収益的収入についてご説明いたします。1 款病院事業収益、1 項医業収益につきましては 5 億 4,591

万 6,000 円で前年度と比較しまして 1,134 万 1,000 円の増額となっております。冒頭に業務の予定量についてご説明させていただきましたが、経営改善計画の患者数目標値を基本ベースとしまして入院患者につきましては 1 日平均 33 名、外来につきましては日平均で 125 名を見込んで計算しております。

また入院・外来の 1 日当たりの医療費は前年度と同額を見込んだ上で 1 目入院収益につきましては 2 億 8,908 万円で、対前年度比較で 2,628 万円の増、2 目外来収益につきましては 2 億 1,437 万 5,000 円で前年度と比較しまして 2,058 万円の減額としてそれぞれで予算計上してございます。また公衆衛生活動費と 3 目その他医業費用につきましては 4,246 万 1,000 円で前年度と比較しまして 564 万 1,000 円を増額し予算計上してございます。次に 2 項医業外費用につきましては 2 億 8,522 万 6,000 円で、前年度と比較しまして 2,569 万 2,000 円の減額でございます。2 目他会計補助金は前年度と比較しまして 4,015 万 1,000 円の減額である一般会計からの繰入金 2 億 5,192 万 4,000 円を計上してございます。3 目患者外給食収益につきましては前年度実績見合いの 320 万円を計上してございます。4 目長期前受金戻入 1,493 万 8,000 につきましては新会計基準に移行に伴う新規計上でございます、償却資産の取得に伴い交付された補助金等につきましては長期前受金として計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化するための措置でございます。5 目その他の医業外収益につきましては前年度実績見合いの 1,516 万 3,000 円を計上してございます。3 項特別利益につきましては 7,500 万 1,000 円で前年度と比較しまして 7,000 万円の減額でございます。公立病院特例債の元金償還最終年度分としまして 7,500 万円を一般会計からの繰入金として計上させていただいております。これで収益的収入と支出の説明を終わります。次に 33 ページをお開き願います。33 ページにつきましては 1 款資本的収入、1 項 1 目出資金につきましては予算額 1,603 万 6,000 円で前年度と比較しまして 5 万 2,000 円の増額です。これは一般会計からの繰入金でございます。また支出につきましては 1 款資本的支出、1 項 1 目企業債償還金でございます。予算額が 9,103 万 6,000 円で、前年度と比較しまして 5 万 2,000 円の増でございます。以上で病院事業会計の予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第 22 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 22 号の議案説明を終わります。

以上をもちまして定例会 3 月会議の議案説明は全て終了いたしました。

なお本会議は 3 月 12 日午前 10 時から再開いたしますので各議員には出席方よろしくお願いをいたします。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） これをもちまして議案説明会を終了いたします。

(午後 3時31分)